

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」
に基づく取組状況・課題等

(平成 26 年度～30 年度)

令和元年 10 月
三重県雇用経済部

目 次

1	ものづくり産業支援（第13条）	1
2	サービス産業、伝統・地場産業、まちづくり活性化支援（第14条）	12
3	小規模企業支援（第15条）	17
4	三重県版経営向上計画（第16条）	22
5	人材育成・確保（第17条）	29
6	資金供給の円滑化（第18条）	39
7	創業・第二創業の促進（第19条）	44
8	事業承継への支援（第20条）	50
9	販路拡大、海外展開支援（第21条）	55
10	情報の提供及び顕彰（第22条）	66
11	みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（第23条）	72

1 ものづくり産業支援（第13条）

（1）概要

基盤技術の高度化・技術開発の支援、航空宇宙産業などの新分野への進出支援、産学官連携の促進、技術人材の育成、販路開拓等、ものづくり中小企業・小規模企業に対し製品の高付加価値化に向けたきめ細かな支援に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○中小企業高付加価値化投資促進補助金の交付

県内産業の高付加価値化を図るため、中小企業・小規模企業のものづくり基盤技術の高度化などを目的とする設備投資を促進しました。

支援内容：上限 （一般枠） 10,000 千円

（地域経済牽引事業枠） 20,000 千円

採択件数：30 件 （平成 26～30 年度）

事例：
・新工場建設、設備導入による生産体制の刷新による生産性の向上
・ロボットによる製品の整列自働化による品質、製品精度の向上
及び生産効率の向上

○基盤技術の高度化・技術開発支援

（ア）中小企業・小規模企業の課題解決支援事業

ものづくり中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成研修等を実施することにより技術支援しました。

（三重県工業研究所との共同研究・技術支援）

中小企業・小規模企業の研究開発・技術開発における課題の解決や地域資源の活用を支援しました。

共同研究件数：117 件（平成 26 年度～30 年度の 5 か年）

技術支援件数：196 件（平成 26 年度～30 年度の 5 か年）

事例：
・耐熱鋳鋼の鋳造技術と金属組織、機械的性質の調査研究
・小豆発酵食品の開発
・三重県型コンクリート積みブロック製品（改良型）の開発

（依頼試験・機器開放の推進）

中小企業・小規模企業が直面する技術的課題を解決するため、依頼試験及び機器開放を行いました。

依頼試験件数：28,647 件（平成 26 年度～30 年度の 5 カ年）

機器開放件数：11,438 件（平成 26 年度～30 年度の 5 カ年）

- 事例：
 - ・定量分析（原子吸光分析、プラズマ発光分光分析等）
 - ・腐食試験（複合サイクル）
 - ・FE 型走査電子顕微鏡 EDX 付
 - ・放射イミュニティ試験システム

（イ）メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金の交付

ものづくり中小企業・小規模企業が自らの経営戦略に基づいて取り組む、新商品の試作や新市場開拓につながる技術開発等に要する経費の一部を支援しました。

（平成 28 年度）

支援内容：上限 5,000 千円（航空宇宙産業分野は 7,000 千円）

採択件数：4 件

（平成 28 年度採択テーマ）

- ・ダイカスト製品における試作品製造工程の社内取り込み
- ・医療用樹脂パイプの試作開発
- ・オリジナル化粧品素材開発に必須の動物実験代替法による体系的安全性評価の確立
- ・航空機用複合材加工工具の高精度測定法の確立

（ウ）ものづくり基盤技術向上のための研究会の開催

多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会の開催、最新の知識の習得、各企業における新たなチャレンジを支援しました。

（平成 28 年度）

設計研究会：「3D プリンタの実用的な利用方法の紹介」等

生産技術研究会：「ファインセラミックス産業の現状」等

参加人数：合計 127 社 169 名

（エ）川下企業への提案に向けた開発試作支援

（戦略産業雇用創造プロジェクト）

川下企業へ提案する製品の開発試作、評価テスト等を行う企業を支援しました。

対象経費：試作開発に係る経費等（補助上限額 500 千円（10/10））

採択件数：（3 カ年計）57 社（69 件）

○新分野への進出支援

(ア) 航空宇宙産業の振興

世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備に係る支援を行いました。

(平成 30 年度の主な取組実績)

- ・航空機生産技術者育成講座 (CATIA 研修) 開催 7 社
- ・航空宇宙認証制度に係るコンサルティング実施 2 社
- ・航空宇宙認証取得に対する補助金交付 1 社
(補助上限 2,000 千円、補助率 1/2)
- ・「国際航空宇宙展」三重県ブース出展 8 者
- ・国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業
クラスター形成特区」参画 累計 29 社

○产学研官連携の促進

(ア) みえ产学研官連携基盤技術開発研究事業

ものづくり中小企業・小規模企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、产学研官が連携する研究会を設置しました。研究会活動を通して产学研官協働による新技術導入などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図りました。

(研究会の開催)

分野横断的な 4 つの研究会（地域資源研究会、基盤技術研究会、成長分野研究会、広域連携研究会）の下、特定課題検討会（9～10 検討会、随時更新中）を設け、のべ 43 回の研究会活動を行いました。

会員企業・団体数：296 者（平成 30 年度末現在）

○技術人材育成・販路開拓等

(ア) 高度加工機等活用講座の開催（戦略産業雇用創造プロジェクト）

三重県工業研究所等に加工・評価機器を設置し、企業に機器活用のための講座を開設するとともに、開放機器として利用されました。

参加企業数：(3 カ年計) のべ 173 社

(イ) 技術交流会等による販路開拓・技術提携支援

自動車、電気・電子などの大手メーカー（川下企業）と県内ものづくり中小企業等の間で、展示会や個別商談会方式の技術交流会を開催しました。

(3) 取組の成果

○中小企業高付加価値化投資促進補助金の交付

平成 26～30 年度の 5 年間について、補助金交付額 3 億 9,762 万円に対して、投資額 91 億 6,218 万円（補助金交付額に対して約 23 倍）、雇用増加数 483 人（1 社平均 16.1 人）の誘発効果がありました。（サービス産業分野（後述）を除く）

（施策を活用した中小企業・小規模企業の声）

- ・生産準備物の製造から保管管理、生産工程まで含めた一貫製造工場となり、工場全体の総合生産性が 39.1% 向上したほか、生産スペースが確保されたことにより受注増への対応が可能となったため、20 名ほどの新規採用を予定しています。
- ・自社内での一貫加工での対応が可能となり、独自性や付加価値が高い商品の提案につながっています。
- ・高出力設備の導入により、生産性の向上だけでなく作業者の負担軽減にもつながっています。
- ・生産が追い付かないほど受注があり、自社独自でさらに設備投資を行う予定です。

○基盤技術の高度化・技術開発支援

（ア）中小企業・小規模企業の課題解決支援事業

＜三重県工業研究所との共同研究・技術支援＞

共同研究及び技術支援を通じ、5 年間でのべ 134 件の企業における技術的課題を解決しました。

- ・産業廃棄物抑制型の共同研究において発酵条件の探索・最適化を支援した、バイオガス発電所が稼働を開始しました。
- ・耐熱性の素地を活用し、調理後にそのまま食器として使える調理容器を開発し、意匠権を共同出願し登録されました。
- ・筋電位等の解析を支援し、共同開発した起立介助チェアが製品化されました。

＜依頼試験・機器開放の推進＞

（施策を活用した中小企業・小規模企業の声）

- ・設備更新をして適正な設備を整えてほしい。
- ・自社で持っていない機器を借りることが出来る制度は非常にありがたい。今後も機器を増設してもらいたい。

- (イ) メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金
(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)
- ・豆乳のセミロング製法の確立に成功し、特許出願ができました。（出願先は、日本、中国、韓国）
 - ・カテーテル部品において、射出成型で溶融温度の違う材料を接合することに成功しました。（従来3パーツを接合していたものを一工程で成型するようにしました。）
 - ・やっている時は大変でしたが、終わってみれば勉強になることが多かったです。
 - ・三重県工業研究所と三重県産業支援センターが事業の中間・期末に課題を整理し、解決の支援までしてくれたおかげで、事業期間内に目標以上の結果を得ることができました。

○新分野への進出支援

(ア) 航空宇宙産業の振興

「国際航空宇宙展」へ三重県ブースを出展したところ、計23件の今後につながる面談があり、その後、各中小企業・小規模企業において商談が継続中です。

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・海外機体メーカーとの商談会で自社をアピールするとともに、今回来日いただいた担当者を通じて、弊社技術に関心がある部門につながる可能性ができたことが収穫でした。

○产学研官連携の促進

(ア) みえ产学研官連携基盤技術開発研究事業

<研究会の開催>

研究会を通じ、企業のニーズに応えるため产学研官で連携し、競争的研究資金12件を獲得して研究開発を進めました。

戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)：6件

- ・新規プレス生産技術の開発
- ・ファインバブルの食品への応用
- ・難削材の加工技術の開発など

3県1市（三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市）の広域連携により、地域新成長産業創出促進事業費補助金に採択され、地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤を整備することができました。

これら以外にも、地域产学研官連携プログラム、地域における中小企業

の生産性向上のための共同基盤事業など5件のプロジェクト創出へつながりました。

○技術人材育成・販路開拓等

技術交流会を44回開催し、試作や見積依頼など今後の取引につながる可能性があった商談数805件（うち成約71件）が生まれました。

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・今後も今回のような大手企業様への個別展示会の企画をお願いします。
- ・非常に有意義な機会を与えていただきましてありがとうございました
- ・今後とも、小社ではなかなか門戸を開いていただけない大企業などにアピールさせていただく場を設けていただけることに期待いたします。
- ・新しいメーカー様、担当者様との出会いが多数あり、有意義でした。

(4) 課題

企業ニーズをふまえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。また研究開発、販路開拓などのフォローアップが重要となるため、三重県工業研究所や三重県産業支援センターと連携を図りながら、事業化に向けた支援に取り組む必要があります。

○基盤技術の高度化・技術開発支援

中小企業・小規模企業の課題解決支援事業については、共同研究・技術支援並びに依頼試験・機器開放に必要な装置が老朽化し、更新できないことにより、対応できる技術分野の範囲が狭まってきています。

○新分野への進出支援

航空宇宙産業への参入にあたっては、社内体制の整備や認証の取得など長い準備期間とコストを要するため、継続的な支援実施とともに、補助金等の支援施策のみならず、企業の状況に応じた、専門家による指導助言等の支援も必要となっています。

○产学研官連携の促進

みえ产学研官連携基盤技術開発研究事業については、競争的研究資金の獲得等につながった、产学研官連携の有効な枠組みを維持しながら、みえ産業振興ビジョンに沿った時代環境の変化に対応できる取り組みへと発展させていく必要があります。

○技術人材育成・販路開拓等

大手メーカー等の生産は海外シフトが進んでおり、技術交流会へのニーズも、大量生産型から、高度な技術や提案力を持つ中小企業・小規模企業とのマッチングへと変化が見られます。

(5) 今後の取組方向

○中小企業高付加価値化投資促進補助金

事業者を取り巻く環境変化等を踏まえ、「みえ産業振興ビジョン」に位置付けられた目指すべき姿を実現するため、令和元年度事業から次のとおり制度を改正しています。

(改正点)

自社以外の企業や人材等と連携し新しい事業を行い、自社にはない技術、ノウハウ等を取り込むことによって、自社の従来事業の枠を超えた新しい価値（付加価値）を創出する事業を促進するため、該当する事業に対して補助率を優遇します。

[従 前] 補助対象投資額の 10%以内

[新制度] 同上（外部との連携による事業は 12%以内）

○基盤技術の高度化・技術開発支援

中小企業・小規模企業の課題解決支援事業については、競争的研究資金や補助金などの外部資金も活用し、装置の導入を図っていきます。

中小企業・小規模企業の競争力強化に向けて、三重県工業研究所による中小企業・小規模企業の技術課題の解決支援につなげる取組を充実するとともに、産学官が連携した研究会を設置して、技術開発などに意欲のある企業がまず予備的に行動できる場を提供します。

○新分野への進出支援

航空宇宙産業振興について、ビジョンに基づいた取組を継続します。

また、自動車産業において、プラグインハイブリッド（PHEV）や電気自動車（EV）等の次世代自動車の普及が進む中、自動車を構成する部品やその素材は大きく変革が求められており、自動車産業が引き続き県内の基盤産業として存続できるよう、次世代自動車に対応し得る新たな技術や素材について実践的な人材育成を実施していきます。

○産学官連携の促進

みえ産学官連携基盤技術開発研究事業については、産学官連携の有効な枠組みを維持しつつ、研究会活動を第4次産業革命等への適応など時代の変化に合わせ、組み直しを図っていきます。

○技術人材育成・販路開拓等

県内金融機関や商工会議所等の支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談のきっかけづくりを増やすなど、従来とは違うアプローチによって、より多くの企業に技術交流会への参画を促します。

1-2 ものづくり産業支援（第13条）

<ICTを活用した産業振興>

(1) 概要

ICT、IoT、AI等の情報技術の活用により、企業の生産性向上、経営効率化、人手不足の解消等の課題解決を図り、地域産業の振興に結び付けるため、企業におけるICT等の導入・活用を促進するための各種事業を実施しました。

(2) 取組内容と実績

○三重県IoT推進ラボ

経済産業省が中心となって地域のIoTプロジェクト創出を支援する「地方版IoT推進ラボ」の一つとして、平成28年7月に「三重県IoT推進ラボ」が選定されました。

同ラボの活動として、以下のような事業を実施しました。

① IoTプロジェクトの推進

ICT等の活用による企業課題等の解決を目的としたワーキンググループ活動を支援しました。

平成31年度末までに6つのワーキンググループが立ち上りました（うち2件は平成31年度末をもって活動終了）。

【ワーキンググループ】

- ・ IT人材育成WG
- ・ ソーシャルIoTインフラ推進WG（平成31年度末活動終了）
- ・ 中小企業見える化WG
- ・ IoT活用生産革新WG
- ・ IoT・AIによる製品検査効率化WG（平成31年度末活動終了）
- ・ ICTを活用した点検アシスト検討WG

②企業マッチングイベント

ICT等のユーザー企業とベンダー企業のマッチングを目的に、平成29年度はリーディング産業展への出展という形で、また、平成30年度は、学生にICT人材となる道の意識付けという視点も取り入れ、三重大学構内で産学官連携によりイベントを実施しました。

H29：出展4社 展示・プレゼン9社 セミナー参加者56名

H30：参加企業7社 参加学生89名（延べ）

③セミナー、相談会等

ICT等の導入、活用に関するセミナー、相談会を、商工関係団体や教育機関等とも連携しながら実施しました。

H28：3回 H29：8回 H30：9回

④ I C T ビジネスを担う人材育成事業

I C T を活用した新たな事業展開に取り組む企業や、そのための課題解決を支援する企業において、担い手となる人材を育成するため専門家を派遣しました。

H28：派遣先企業：4社（各5日間）

⑤ 人材育成

・ I C T 利活用人材育成

企業現場で I C T 等の導入を担える人材を育成するため、研修講座や I o T 実機を使ったワークショップを開催しました。

H28：6回開催 参加者 131名

H29：8回開催+e ラーニング 5コース 参加者 211名

H30：13回開催+e ラーニング 10コース 参加者 235名

・ I C T 人材の裾野拡大

未来の I C T 人材となり得る人材の裾野拡大を目指し、子供、若者、女性をそれぞれ対象とするイベントを実施しました。

H29：（子供向け）プログラミング体験、I o T ハッカソン

4回開催 参加者 384名

H30：（子供向け）プログラミング体験 4回開催 参加者 164名

（若者向け）オープンデータ活用アイデアソン

1回開催 参加者 18名

（女性向け）在宅ワーク、W E B ライター等体験

17回開催 参加者 52名

（3）取組の成果

三重県が平成 28 年度に実施した県内事業所アンケートの結果によると、I C T の導入・利活用は「必要と考えていない」、「必要と考えているが導入・活用していない」が 60%以上を占めており、その理由としては、「導入効果がわからない」、「コスト負担ができない」、「I C T を導入、使いこなせる人材がない」といったことが上位を占めています。

平成 29～30 年度に実施された国の I T 導入支援制度では、平成 29 年度に 226 件、平成 30 年度に 759 件が三重県内で交付対象となっており、県内企業・事業所における I C T 導入・活用は一定進んでいると思われますが、約 7 万 9 千ある県内事業所からみるとまだほんの一部であり、上記アンケートにおいて、I C T の導入・利活用は「必要と考えていない」企業が 37% もあったことを考えると、引き続き I C T 等の導入・利活用の促進に向けた取組を継続する必要があります。

(4) 課題

①経営者の意識啓発

これまで I C T 人材の育成として、現場担当者等の従業員を対象とする研修、セミナー等に取り組んできましたが、その一方で、企業における I C T 等の導入・活用の促進においては、経営者層の意識や理解が重要な要因ともなっていることから、経営者層への研修、セミナー等にも取り組んでいく必要があります。

②データ活用

世界の産業の主戦場が、ビッグデータを取得して I o T や A I と組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトしている現在、I C T 等の導入・活用促進とともにデータ活用による課題解決、新産業の創出にも取り組んでいく必要があります。

(5) 今後の取組方向

令和元年度に策定予定の「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づき、I C T ／ I o T の導入促進やデータ利活用による新産業の創出等につなげ、地域課題の解決に取り組んでいきます。

2 サービス産業、伝統・地場産業、まちづくり活性化支援（第14条）

（1）概要

地域経済を支えるサービス産業に携わる中小企業・小規模企業の生産性の向上や人材育成等に取り組むとともに、地域産業の活性化や新たな商品開発、販路開拓等の支援に市町等と連携して取り組んできました。

（2）取組内容と実績

【中小企業高付加価値化投資促進補助金】

県内産業の高付加価値化を図るため、複合的な機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備に係る設備投資を促進しました。

支援内容：上限（一般枠）10,000千円

（地域経済牽引事業枠）20,000千円

採択件数：3件（平成27～30年度）

事例：
・バリ스타体験や就業体験など体験イベントを通した集客交流及び
県産品を活用した商品の販売

・地域産品販売機能を付加した宿泊施設の整備

【まちづくり活性化】

○商店街における課題解決に向けた情報提供や専門家派遣を行うとともに、商店街等活性化支援事業費補助金を活用して、商店街の活力向上及び商店街を中心とする地域の活性化に資する取組を行いました。

①専門家派遣

（ア）実績

- ・平成26年度採択件数：8件
- ・平成27年度採択件数：3件
- ・平成28年度採択件数：0件
- ・平成29年度採択件数：0件
- ・平成30年度採択件数：1件

②商店街等活性化支援事業費補助金（平成28年度限りで廃止）

（ア）補助金額 上限100万円以内、補助率1/2以内

（イ）実績

- ・平成26年度採択件数：2件（イベント開催、フリーぺーパー作成）
- ・平成27年度採択件数：3件
(イベント開催、免税カウンター設営、マップ作成)
- ・平成28年度採択件数：2件（ホームページ強化、マップ作成）

○商店街の活性化に向けた構想を策定する検討会に対し、豊富な経験を有する専門家を派遣するとともに、リノベーション事業計画の策定に対して補助金を交付し支援しました。

- ・リノベーションまちづくり支援事業（平成28年度）

①補助金額

上限200万円以内、補助率：1/2以内

②実績

平成28年度計画承認件数：1件

【伝統・地場産業】

○大都市圏のニーズを踏まえた付加価値の高い商品づくりを行うため、県内外で活躍するデザイナー等との連携により、事業者の状況に応じて、商品開発・改良から流通までの一貫したブランディングを支援するとともに、販路開拓につなげるための情報発信等の支援を行いました。

- ・支援内容：ブランディング支援

専門家の活用による支援

販路開拓支援

- ・採択件数：12件（H27～H30）

○「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」の交付により、後継者の確保と技術の伝承・向上に係る取組を支援しました。

- ・補助金額：上限50万円以内、補助率：1/2以内

・採択件数

平成26年度：2件（萬古陶磁器工業協同組合、有限会社すかや呉服店）

平成27年度：2件（ぬし熊、株式会社太田酒造）

平成28年度：1件（ひがせ陶房）

平成29年度：2件（銀峯陶器株式会社、伊勢型紙職人 那須氏）

平成30年度：2件（桑原鋳工株式会社、株式会社宮忠）

○地域資源や地域特有のものづくり技術を活用した新商品・新サービス開発等を支援しました。

- ・補助金額：上限400万円以内、助成率：2/3以内

- ・採択件数：40件

(3) 取組の成果

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

【中小企業高付加価値化投資促進補助金】

平成 27~30 年度の 4 年間について、補助金交付額 2,006 万円に対して、投資額 37 億 2,388 万円（補助金交付額に対して約 185 倍）、雇用増加数 84 人（1 社平均 28.0 人）の誘発効果がありました。（製造業分野（先述）を除く）

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・整備した施設について、当初の年間計画（36 万人）を超える来場者数（50 万人）がありました。
- ・整備した施設で実施したイベント（講習会）をきっかけに、自社に 1 名の就職が決まりました。

【まちづくり活性化】

①専門家派遣

先進的な取組に対して豊富な知見を有する専門家の指導を受け、各店舗が自主的に新規顧客の獲得に向けて新事業へ取り組むことができました。

②商店街等活性化支援事業費補助金

(イベント開催支援)

- ・広域を対象としたイベント開催を支援することにより、自治体や商工団体等との連携が深まるとともに、各店舗間の一体感の醸成に繋がりました。
 - ・イベントにおける来客が直接商店街での売り上げにはつながらず、事業者側もイベント中は本業に専念できないため、イベント開催の支援は商店街振興にはつながらないと思われます。
- (マップ、フリーペーパー作成支援)
- ・実際に作成物を見て商店街を訪れる来街者が増え、商店街の回遊性が向上しました。
 - ・マップ等に掲載されていることにより、来街者に安心・信頼を醸成することができました。

【伝統・地場産業】

○ブランドプロデュース支援事業

- ・この事業でデザイナーとともに贈答用のパッケージを製作したことにより、従業員の採用も検討するほど販売が伸びています。

- ・展示会への出展やバイヤーへの情報提供など、様々な機会で商品を紹介してもらうことで、販路拡大にもつながっています。
- ・デザイナーのネットワークで、自社単体ではつながることができなかつた会社とつながることができました。
- ・展覧会でのバイヤーや他業種との出会いに刺激を受け、今後の商品づくりの意欲向上につながりました。
- ・デザイナーと弊社の後継者がコンビを組み、販路開拓に取り組んだことで、後継者にとってはビジネスを学ぶ良い機会になったと評価しています。

○伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・若手職員への技術の伝承をこれまでの「見て覚える・記憶にとどめる」から資料化・動画化など「マニュアル化」することで、若手職人は一人で製造できるほど技術を習得し、ベテラン職人は伝承するノウハウが身につき、モチベーションの向上につながった。

(4) 課題

【まちづくり活性化】

県内各地の商店街では、組合員の減少や高齢化、後継者不足等により商店街振興の担い手が減少しています。

商店街等は地域住民の買い物において重要な役割を担うと同時に、地域のイベントや防災・防犯等自治活動の主体にもなり、地域コミュニティとしての機能を果たしています。

地域コミュニティの維持、また、日常生活に必要なサービスが効率的に享受できる暮らしやすいまちづくりに向けて、商店街振興組合等が行う課題解決や地域活性化の取組に対する専門家派遣や、国の制度等のタイムリーな情報提供等を通じた支援を今後も継続する必要があります。

【伝統・地場産業】

県内の多くの伝統産業等は、従事者の高齢化が進む中、後継者不足あるいは後継者不在という現状にあり、次世代への事業承継・技術の伝承が困難な状況です。伝統工芸品 38 品目（国指定 5 品目、県指定 33 品目）のうち、平成 30 年度時点で、19 品目が最後の 1 事業者となり、うち 10 品目は後継者がいない状況です。

県ではデザイナーと連携したブランドプロデュース支援事業を行い、事

業者が商品や地域が有する独自の価値を見出し、消費者にとって価値ある商品づくりのためのスキル（商品開発・販売力）向上や販路開拓の支援を行うことで、伝統産業等の業界や産地を活性化し、次世代へ継承していく必要があります。

（5）今後の取組方向

【中小企業高付加価値化投資促進補助金】

事業者を取り巻く環境変化等を踏まえ、「みえ産業振興ビジョン」に位置付けられた目指すべき姿を実現するため、令和元年度事業から次のとおり制度を改正しています。

（改正点）

當利事業を通じて地域課題の解決など社会的価値の創出にも貢献する取組を促進するため、一般枠（サービス産業型）の申請にあたっての新たな要件を設けます。

[従 前] (ア)体験交流機能、(イ)地域產品の加工または販売機能、
(ウ)飲食または宿泊機能 のうち2つ以上の機能を備えた集客・
交流施設の整備

[新制度] 地域課題の解決に資する事業は、(ア)～(ウ)のうち1つでも申請可能

【まちづくり活性化】

商店街や地域産業の活性化を進めるため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討に対してアドバイスを行うとともに、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対する専門家派遣の支援を行います。

また、国の制度及び関連する詳細な情報について、商店街へ広く周知できるよう、他の市町や商工団体等とも連携して、より丁寧な情報提供に努めます。

【伝統・地場産業】

デザイナー等との連携による商品開発・販路開拓支援については、大都市圏等を視野に入れた販路拡大などの取組を推進していくために、長期的な視点で事業をブラッシュアップし、販路開拓や販売力向上に重きを置いた事業にシフトし、支援を継続していきます。

また、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援していきます。

3 小規模企業支援（第15条）

（1）概要

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や三重県産業支援センターと連携して、小規模企業の経営、技術の改善、発達のための事業や相談体制の充実を図り、小規模企業等の振興と安定に関する支援に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

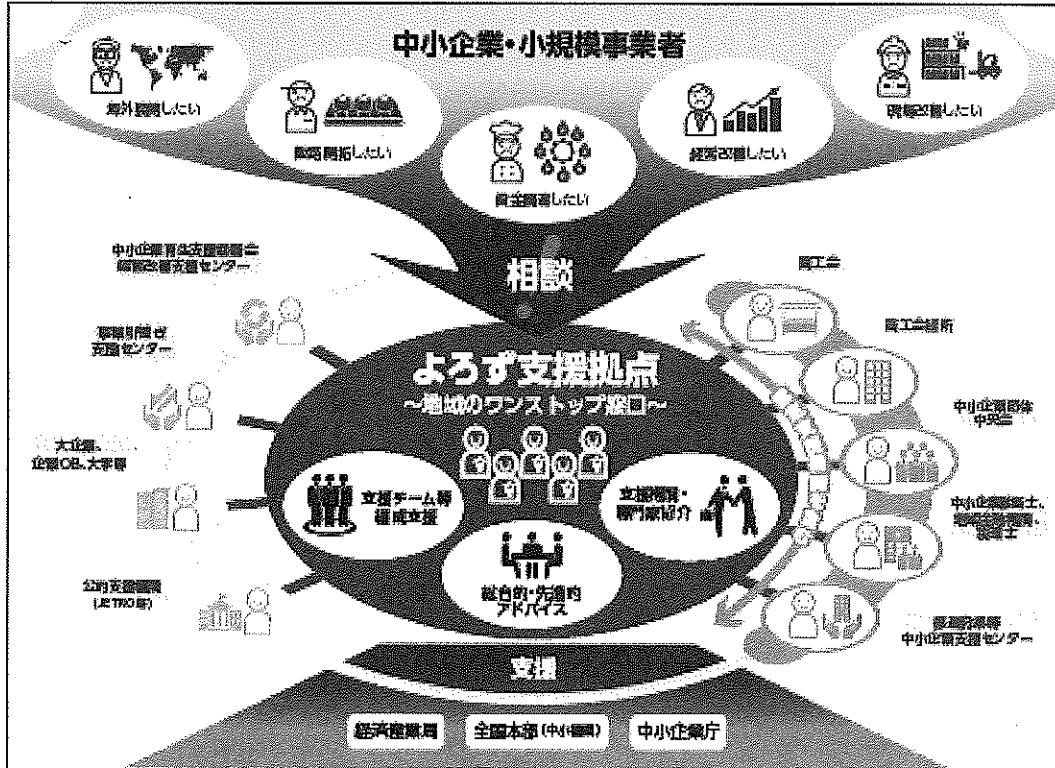
○三重県よろず支援拠点

三重県産業支援センターでは、平成26年6月に三重県よろず支援拠点を設置し、中小企業・小規模企業の支援のため、専門的な知識や技能を持つスタッフが、売上拡大や経営改善など経営上のあらゆる相談に対応しています。

[相談実績]

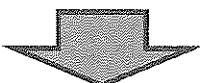
(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
相談者数	840	1,745	2,092	3,029	3,453	11,159
内来訪相談者数	646	1,371	1,709	1,989	2,128	7,843



三重県よろず支援拠点

経営上のあらゆる悩みに対応する相談窓口です。専門コーディネーターが無料で相談に応じ、適切な解決方法を提案します。相談内容に応じて、三重県産業支援センター内において複数の専門コーディネーターが連携し、対応しています。



○三重県事業引継ぎ支援センター

中小企業・小規模企業の後継者への事業引継ぎなどについて相談を受け付ける窓口です。後継者がいない中小企業には、マッチングなどで事業の引継ぎを後押しします。円滑なビジネスの継承、経営資源の次世代へのスムーズな移行を支援します。

○知財総合支援窓口

中小企業・小規模企業が抱える知的財産に関する悩みや相談に、担当者がワンストップで対応する窓口です。ヒアリングを通して知的財産の課題を洗い出し、適切な知的財産の活用を無料で提案します。窓口で弁理士・弁護士などの専門家への相談や事業所へ訪問を依頼することもできます。

○三重県プロフェッショナル人材戦略拠点

中小企業・小規模企業の皆様と面談し、「攻めの経営」に転換するための課題や人材ニーズを明確にします。その上で、民間人材紹介事業者を活用し、必要なプロフェッショナル人材の採用を支援するとともに、採用後もフォローアップを行います。

○三重県中小企業再生支援協議会

現状では財務上の課題を抱えているものの、事業の将来性が見込め、かつ主体的に事業の再構築に取り組む企業の相談に応じ、助言や再生計画の策定を支援します。

○三重県事業承継ネットワーク

円滑な事業承継を推進するため、県内の支援機関が一丸となって切れ目のない支援を実施する体制を構築し、早期準備の認識を促す「プレ承継」、承継時の具体的な課題を解決する「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の各段階に応じた支援を行います。

(よろず支援拠点サテライト)

・県内 2箇所で実施 (平日 9:00~17:00)

くわなサテライト (桑名商工会議所内)

まつさかサテライト(松阪市産業支援センター内)

(定期出張相談会)

・県内 9箇所で実施

四日市商工会議所 每月第2水曜 (13:30~16:30)

伊勢商工会議所 每月第1・第3火曜、第2・第4金曜
(13:30~16:30)

鳥羽商工会議所 每月第4火曜 (13:30~16:30)

志摩市商工会 每月第4月曜 (13:30~16:30)

上野商工会議所 每月第1水曜 (13:30~16:30)

名張商工会議所 每月第3水曜 (13:30~16:30)

尾鷲商工会議所 毎週木曜 (13:30~16:30)

ビズ・スクエアよっかいち 每月第4金曜 (13:30~16:30)

高度部材イノベーションセンター (AMIC)

毎月第2月曜 (13:30~16:30)

○小規模事業支援費補助金

商工会、商工会議所等が経営指導員等を設置して行う小規模企業のための巡回・窓口指導、講習会の開催、専門家の派遣等の取組に対して支援しました。平成28年度からは経営指導員に準じ、自ら現場に赴き、経営課題の把握や課題解決に向けた検討などの経営支援に従事できる経営指導を行う職位（経営支援員）を創設し、補助員及び記帳専任職員からの移行を促進することにより、支援機能及び支援体制を充実しました。

(単位：人)

職名	主な業務内容	H26 末	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末
経営支援員	経営指導員に準じた 指導・助言	—	—	19	55	73
補助員	経営指導員の事務補助 及び基礎的な相談業務	58	58	47	19	8
記帳専任職員	記帳指導や記帳代行	24	24	16	8	1
合計		82	82	82	82	82

○商工会及び商工会議所における経営発達支援計画の国の認定状況

小規模事業者支援法に基づき、商工会及び商工会議所が、小規模企業による事業計画の作成及びその着実な実施の伴走型支援を行うことや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため、商工会及び商工会議所が作成する支援計画のうち、小規模企業の経営の発達等に特に資するものについて、「経営発達支援計画」として国が認定することとしています。

本県では、平成31年3月までに県内全ての団体(23商工会、12商工会議所)が認定を受け、小規模企業の支援を行っています。

[認定時期別認定実績(新規認定)]

(平成27年7月認定)

津商工会議所

(平成27年11月認定)

四日市商工会議所、松阪北部商工会、松阪西部商工会、志摩市商工会、明和町商工会、大紀町商工会、みえ熊野古道商工会

(平成27年12月認定)

熊野商工会議所、大台町商工会

(平成28年4月認定)

桑名商工会議所、鈴鹿商工会議所、亀山商工会議所、松阪商工会議所、鳥羽商工会議所、桑名三川商工会、いなべ市商工会、東員町商工会、

菰野町商工会、朝明商工会、津北商工会、津市商工会、南伊勢町商工会

(平成28年7月認定)

名張商工会議所、伊賀市商工会、小俣町商工会

(平成29年3月認定)

伊勢商工会議所、多気町商工会、玉城町商工会、度会町商工会

(平成30年3月認定)

木曽岬町商工会

(平成31年3月認定)

楠町商工会、紀宝町商工会、上野商工会議所、尾鷲商工会議所

(3) 取組の成果

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

○三重県よろず支援拠点

- ・コーディネーターとともに綿密な資金計画と事業計画が作成できましたので順調な事業の滑り出しが実現できました。

- ・津市ビジネスサポートセンターとよろず支援拠点の協力で、尾鷲物産コーナーの販売は好調です。今後は、これをいい事例にして多店舗展開を考えていきたい。
- ・「ホームページを見ました」と新規のお客様から予約があり、ホームページを作成してよかったです。

(4) 課題

人口減少等の構造変化により地域の活力が減退する中、地域経済を支える中小企業・小規模企業は、需要の低下、売上の減少に直面しています。

このため、中小企業・小規模企業の持続的な発展を「三重県よろず支援拠点」、商工団体等と連携しながら全面的にサポートする体制を整備する必要があります。

また、小規模企業が抱える経営課題の高度化や施策の多様化によって商工団体の業務が質的・量的に増大していることから、商工団体の経営支援機能強化を図り、小規模企業に対するきめ細かな支援体制の維持・充実に取り組む必要があります。

(5) 今後の取組方向

中小企業・小規模企業の経営、技術の改善等きめ細かな支援を行うため、経営支援員を増員するとともに、伴走型支援に従事する職員の資質向上に対する取組を支援することで商工団体の経営支援機能強化を図るとともに、「よろず支援拠点」等との連携をサポートする体制を整備していきます。

4 三重県版経営向上計画（第16条）

（1）概要

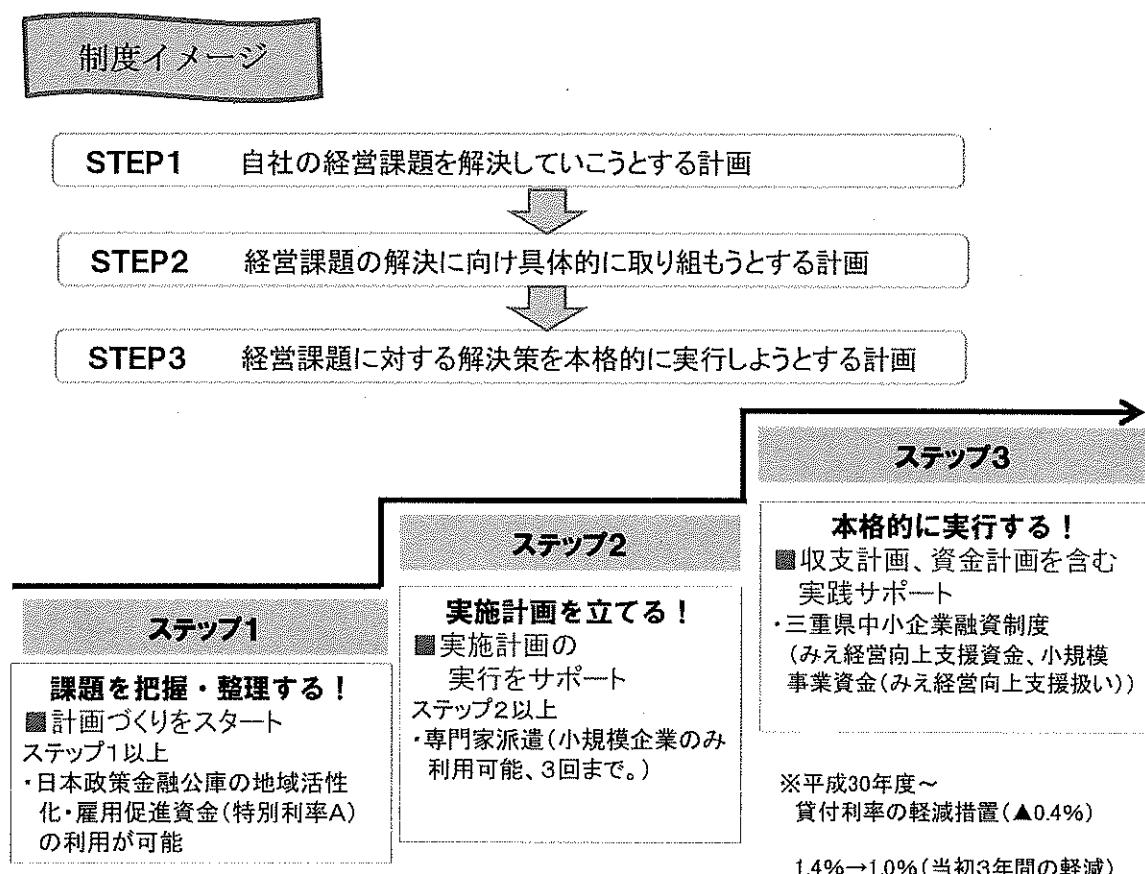
中小企業・小規模企業の経営向上に対する取組を促進するとともに、挑戦を後押しするため、商工団体等関係機関と一体になって、「三重県版経営向上計画」（以下「計画」という。）の作成支援やプラッシュアップ、フォローアップに取り組んできました。

（2）取組内容と実績

①「三重県版経営向上計画」認定制度の創設

（ア）趣旨・目的

三重県内の中小企業・小規模企業の経営の向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すため、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する計画を認定し、中小企業・小規模企業の成長と三重県経済の活性化を図ることを目的としています。



※支援策については、別途、実施機関による適否の審査があります。
※業種、法人の形態によっては、支援策を利用できない場合があります。

(イ) 推進体制の構築

事業立ち上げ当初は、「三重県版経営向上計画」制度の普及や活用を促進するため、県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工会・商工会議所の経営指導員等とともに計画の作成支援とプラッシュアップ、フォローアップを行う体制を構築しました。

平成29年度からは経営指導員等を主体とした支援体制に移行し、三重県産業支援センターに経営支援コーディネーターを配置しています。

(ウ) 支援策と活用実績

認定企業については、専門家派遣によるフォローアップのほか、金融、補助金等に優遇措置を講じ、計画の実現を支援してきました。

【主な支援策】

(平成30年度末実績)

区分	支援内容	ステップ区分	実施年度	活用件数等
専門家派遣	専門家派遣（無料・上限3回）	2、3	H26～	279者 661回
融資等	みえ経営向上支援資金（低利資金） ※小規模事業資金を含む	3	H26～	12件
	小規模企業者等設備貸与制度 (割賦損料率の軽減優遇措置)	3	H27～ H29	5件
	まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度 (各融資制度に定める利率▲0.1%) 【実施主体：日本政策金融公庫】	1、2、3	H28～ H29	104件
	地域活性化・雇用促進資金（特別利率A） 【実施主体：日本政策金融公庫】	1、2、3	H30～	1件
補助金・助成金	みえ食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金	2、3	H27	33件
	サミット宿泊施設経営向上支援補助金【実施主体：伊勢志摩サミット三重県民会議】	2、3	H28	30件
	みえ地域コミュニティ応援ファンド (審査項目への加点等優遇措置)	3	H26～ H29	5件
	営業活動支援助成金 【実施主体：三重県農林水産物・食品輸出促進協議会】	1、2、3	H28～ H30	70者 151回

(工) 認定手続き等の改善

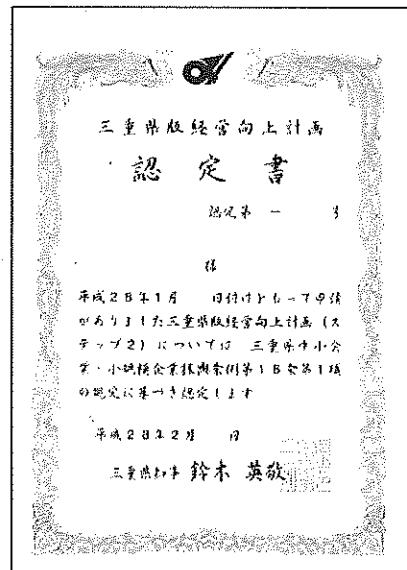
制度創設以降、県内 5 地域に設置された「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」における意見やワーキンググループによる検討結果等をふまえて、認定手続き等の見直しや改善を隨時実施し、柔軟な運用に努めてきました。

- ・申請時における納税証明書を省略し、添付資料を軽減（平成 26 年度～）
- ・専門家派遣の対象を当初ステップ 2 の認定企業のみであったところ、ステップ 3 の認定企業まで拡大

（平成 26 年度～）

- ・計画認定書の書式を、通知文書形式から賞状形式に変更（平成 27 年度～）
- ・ステップ 3 認定時の支援策に、小規模企業者等設備貸与制度の利用に係る割賦損料率（年利）の優遇措置を追加（平成 28～29 年度）
- ・申請書類のスリム化や経営課題項目の追加を行った他、ステップ 3 の審査方法の見直し（平成 29、30 年度）

(三重県版経営向上計画認定書)



② 認定状況

(ア) 年度別認定件数

(単位：件)

年度	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3	計
平成 26 年度	52(47)	105(94)	9(7)	166(148)
平成 27 年度	48(48)	234(209)	11(11)	293(268)
平成 28 年度	48(41)	338(299)	6(6)	392(346)
平成 29 年度	38(35)	335(325)	5(4)	378(364)
平成 30 年度	36(35)	359(347)	13(12)	408(394)
計	222(206)	1,371(1,274)	44(40)	1,637(1,520)
総計に対する割合	約 13.6%	約 83.7%	約 2.7%	—
小規模企業の割合	約 92.8%	約 92.9%	約 90.9%	約 92.9%

(注) ()内は、小規模企業数で、内数

(イ) 地域別認定件数

(単位:件)

区分	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	計
ステップ1	42	86	27	16	51	222
ステップ2	412	378	398	92	91	1,371
ステップ3	15	9	14	6	0	44
計	469	473	439	114	142	1,637

(ウ) 業種別認定件数

(単位:件)

区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	計
農業、林業、漁業	10	32	1	43(2.6%)
建設業、鉱業等	13	147	5	165(10.1%)
製造業	51	315	19	385(23.6%)
情報通信業	0	8	0	8(0.5%)
運輸業、郵便業	0	9	1	10(0.6%)
卸売業、小売業	68	295	9	372(22.7%)
宿泊業、飲食サービス業	35	293	5	333(20.3%)
その他サービス業	45	272	4	321(19.6%)
計	222	1,371	44	1,637(100%)

(注) 小数点以下第2位を四捨五入。

(3) 取組の成果

①增加する認定数

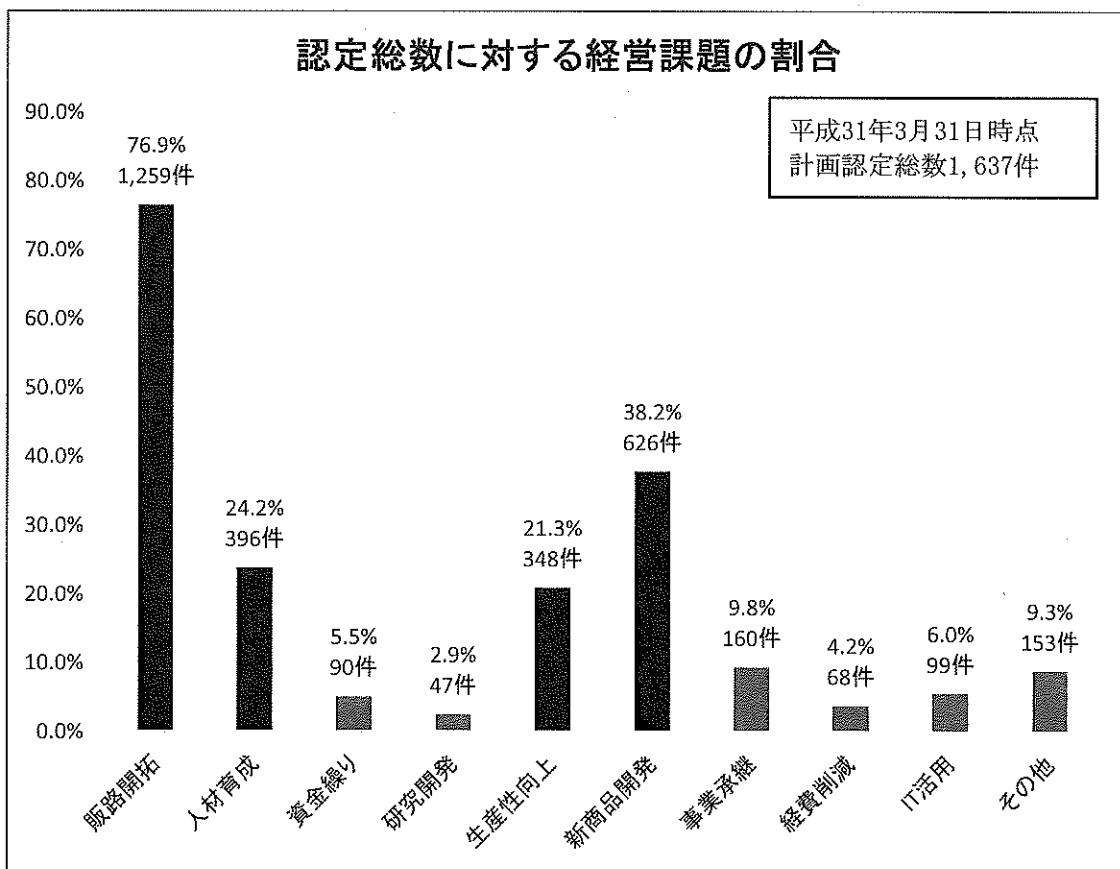
平成26年度から平成30年度までの5年間の認定件数は1,637件となっており、近年では毎年度400件前後で推移しています。

②認定企業の9割以上が小規模企業、さまざまな業種の活用

- ・認定企業の9割以上は、小規模企業になっています。
- ・業種別にみると、製造業385件、卸売業・小売業372件、宿泊業・飲食サービス業333件の順に多い状況です。

③経営課題項目とその解決策

- ・平成30年度末時点の三重県版経営向上計画の認定総数は1,637件で、最も多い経営課題は「販路拡大」(1,259件, 76.9%)、次いで「新商品開発」(626件, 38.2%)、「人材育成」が(396件, 24.2%)、「生産性向上」(348件, 21.3%)となっています。
- ・7割以上の企業が経営課題とした「販路拡大」にかかる計画内容は、看板設置やチラシ配布といったものから、近年ではホームページの開設やリニューアル、SNSの活用など、IT活用に絡んだ計画が増え、顧客獲得への創意工夫が見られます。



(注) 経営課題は複数選択可のため、経営課題総数と計画総数は一致しない。

④施策を活用した中小企業・小規模企業の声

- ・自分たちの問題を見つけ、その解決方法を探す機会になったことが有難い。
- ・認定制度を知ることにより自社の方針や経営計画を見直すことができ、大変勉強になりました。
- ・新しい分野に対する支援が複雑すぎるのと、資金面に対して利用しにくい制度であると思う。

(4) 課題

①フォローアップ（成果の把握、支援策の拡充）

三重県版経営向上計画では、中小企業・小規模企業が気軽に取り組めるよう、国制度の「経営革新計画」と異なり、目標とする付加価値額の設定や毎年度の経営状況の報告などを求めていません。このため、経営指導員等による個々の中小企業・小規模企業の成果把握と情報共有が非常に重要です。

なお、三重県版経営向上計画の認定企業の経営状況や計画の進捗状況、意見等を把握し、認定制度について評価・検証を行うため、前々年度認定企業を対象としたフォローアップ調査を実施しています。

認定企業における直近期末とその1期前を比較した営業利益及び売上高の状況は、対象企業、年度が異なるものの下表のとおり増加傾向にあります。

三重県版経営向上計画認定企業（ステップ1～3）の経営状況

調査実施年度 (計画認定年度)	28年度 (26年度)	29年度 (27年度)	30年度 (28年度)	令和元年度 (29年度)
売上が向上又は維持した企業の割合	63.0%	68.2%	66.8%	69.6%
営業利益が向上又は維持した企業の割合	61.7%	64.6%	66.0%	66.8%
回答率 (回答企業数／対象企業数)	70.0% (112/160)	67.9% (195/287)	63.0% (242/384)	69.2% (261/377)

②ステップアップに向けた改善

ステップ3の認定件数は、認定総数1,637件に対し44件(2.7%)と低水準です。ステップ1・2で計画の実行に移している案件も多くありますが、ステップ3は「経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画」と位置付けられていることからも、認定件数増加に取り組み、企業の挑戦へのさらなる後押しを行っていく必要があります。

③推進体制

制度創設当初は、三重県版経営向上計画の普及と策定支援のため、県内5地域に地域インストラクターを配置し、経営指導員等とともに取り組んできました。平成29年度からは、制度が一定程度普及したこ

ともあり、三重県産業支援センターへの経営支援コーディネーターの配置による支援体制に移行しました。

今後は、計画認定件数のさらなる増加、特にステップ3の件数増加を図るため、中小企業・小規模企業に対する伴走型支援に取り組む商工会、商工会議所の経営指導員等を中心として、三重県版経営向上計画の普及、策定支援、認定後のフォローアップに取り組む必要があります。

(5) 今後の取組方向

今後も、商工団体と連携して、中小企業・小規模企業への一層の普及を図るとともに、また認定事業者に対しては、経営指導員等を主体として、計画の進捗状況を把握し、計画実現に向けたアフターフォローを行うなど、三重県版経営向上計画の策定支援を引き続き実行していきます。

5 人材育成・確保（第17条）

（1）概要

中小企業・小規模企業の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、中小企業・小規模企業の安定的な人材確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組んできました。

また、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、誰もが意欲や能力を十分発揮して、いきいきと働き続けることができる職場環境づくりに向け、企業、経済団体、労働団体等と連携して取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○「おしごと広場みえ」を中心とした若者の就労支援

- ・県内企業を対象に、インターンシップを実施
- ・若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立
 - －正規雇用に向けた若者のキャリアアップ研修を実施
「企業の魅力発見フェア（業界、職種研究セミナー）」
 - －企業の魅力発信データベース「みえの企業まるわかりNAV I」
を構築、更新
 - －若者と企業の交流の場づくりを開催（交流会及び企業訪問ツアー）
 - －定期おしごと広場合同企業説明会を開催
- ・県内企業を対象に、インターンシップを実施
- ・東京、大阪、京都、名古屋でU・Iターン就職セミナーを開催

○関西圏、中部圏等の大学との就職支援に関する協定を締結

締結先：立命館大学（平成28年2月）、近畿大学（平成28年2月）、龍谷大学・龍谷大学短期大学部（平成28年2月）、同志社大学（平成28年8月）、関西大学（平成28年8月）、愛知学院大学（平成28年10月）、中部大学（平成28年11月）、愛知大学（平成29年2月）愛知工業大学（平成29年11月）、金城学院大学（平成29年11月）、至学館大学・至学館大学短期大学部（平成30年2月）、京都女子大学（平成30年3月）、関西学院大学（平成30年11月）、名古屋学院大学（平成30年12月）、京都産業大学（平成31年2月）、立命館アジア太平洋大学（平成31年2月）、京都橘大学（平成31年2月）

内 容：三重県へのU・Iターン就職を促進するため、合同企業説明会の開催、インターンシップの受入、各種情報提供等

○戦略産業雇用創造プロジェクト【第2期（H28～H30）】

自動車関連産業及び航空宇宙関連産業を対象に、人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に推進しました。

- ・課題解決や新規技術開発などのプロジェクトの創出
参加企業数：のべ 106 社
- ・高度技能者等の確保支援
対象経費：人件費等（補助上限額 2,000 千円（10/10））
採択件数：77 社（77 件）
- ・三重大学との共同研究による新たな製品開発や販路拡大の支援
参加企業数：のべ 81 社
- ・大学等と連携した共同研究を行う企業への支援
対象経費：研究開発に係る経費（補助上限 1,000 千円（10/10））
採択件数：52 社（52 件）
- ・成長戦略を支える即戦力人材の確保支援
対象経費：転職説明会等出店に係る経費（補助上限 600 千円（10/10））
採択件数：90 社（121 件）
合同出展会参加企業数：のべ 112 社
- ・課題解決や新事業展開を図る人材の育成支援
対象経費：研修に係る経費等（補助上限 500 千円（10/10））
採択件数：205 社（245 件）
- ・ものづくり産業を支える地域人材の育成
対象経費：人件費等（補助上限 1,000 千円（10/10））
採択件数：87 社（150 件）
- ・若手求職者等の就職・定着支援セミナー
参加者数：のべ 459 名
- ・次世代自動車・航空機に学ぶ高度製造技術講座の開催
受講者数：のべ 493 名
- ・県内企業とのマッチング促進のための長期インターンシップ等の開催
参加者数：のべ 189 名

○地域活性化雇用創造プロジェクト【第1期（H28～H30）】

観光、「食」関連産業と情報関連産業を対象に、人材の育成・確保の取組と生産性の向上、職場環境の整備等を一体的に進めました。

- ・生産性向上や高付加価値化に向けた課題解決支援事業
対象経費：委託費（専門家派遣・調査費）等（補助上限：100 万円（10/10））
採択件数：24 社（26 件）

- ・高付加価値化に向けた新商品開発支援事業
対象経費：材料費、委託費等（補助上限：50万円（10/10））
採択件数：28社（30件）
- ・高度人材等確保支援事業
対象経費：人件費（補助上限：100万円（10/10））
採択件数：8社（10件）
- ・課題解決や新事業展開を図る人材育成支援事業
対象経費：委託費、研修費等（補助上限：50万円（10/10））
採択件数：16社（17件）
- ・専門展示会等出展による販路開拓等支援事業
対象経費：展示会出展料等（補助上限：50万円（10/10））
採択件数：33社（40件）
- ・生産性の向上や高付加価値化を図る人材等養成講座
参加企業数：のべ52社
- ・中小企業等の人材確保支援事業
 - ① 人材確保・育成セミナー参加企業
参加企業数：のべ349社
 - ② 専門家派遣事業
参加企業数：のべ85社
 - ③ 即戦力人材確保支援事業
対象経費：展示会出展料等（補助上限：50万円（10/10））
採択件数：20社（20件）
- ・若者求職者等の就職支援セミナー
参加求職者数：のべ838名
- ・女性の就職サポート支援事業
参加求職者数：のべ663名
- ・サービス産業等を支える地域人材育成支援事業
参加求職者数：のべ89名
- ・高度人材を活用した地域人材育成支援事業
対象経費：人件費（補助上限：100万円（10/10））
採択件数：3名（4件）
- ・生産性の向上等を図る地域人材育成支援事業
対象経費：委託費、研修費等（補助上限：50万円（10/10））
採択件数：23名（24件）
- ・サービス人材等養成講座
参加求職者数：のべ67名

○三重県プロフェッショナル人材戦略拠点の開設（平成 27 年 12 月～）

- ・中小企業・小規模企業の「攻めの経営」への転換を促進
- ・都市圏のプロ人材の採用をサポート
- ・経営者、プロ人材の双方に対する採用後のフォローアップ

人材紹介事業者登録実績（累計） 36 社

人材・経営等に関する相談件数（累計） 776 件

プロ人材の採用成約（累計） 71 件

○障がい者雇用の推進

- ・関係機関と連携した取組

三重労働局とともに平成 25 年から「障がい者雇用推進プラン」を策定し、障がい者の雇用推進に向けて、企業への雇用・定着に向けた働きかけやセミナーの開催等を実施しました。

障がい者雇用の優良事例のさらなる普及を図るため、平成 30 年度から障がい者雇用の雇用・就業継続に取り組む事業所へ知事感謝状を贈呈しました。また、行政、経済、労働、福祉等の団体等の関係機関で構成する「三重県障がい者雇用推進協議会」を年 1 回開催しました。

- ・ステップアップカフェを活用した障がい者雇用への理解促進

職場実習、視察等の受け入れのほか、障がい者就労支援事業所で作られた商品の展示・販売を通じて商品のプラッシュアップを支援しました。

県内企業で働く障がい者が参加者と交流するステップアップ大学を開催しました（平成 28 年 12 月から 26 回開催し、586 人が参加）。

- ・障がい者雇用にかかる企業の人材育成

三重県障がい者雇用推進企業ネットワークの登録企業数：262 社（平成 31 年 3 月末現在）。

- ・障がい者の雇用定着支援と職業能力開発

三重労働局、県内ハローワークとの共催による就職面接会を開催しました（県内 7 カ所（平成 30 年度））。

県内外の先進企業の取組事例の紹介や専門的な講師を招いた職場定着セミナーの開催、障がい者の適性や企業ニーズに対応した職業能力開発・職業訓練を実施しました。

○働き方改革の推進

働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を提供し、人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげるという考え方のもと、長時間労働のは正など働き方

を見直し、誰もが働き続けられる職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や人材の確保に向けた働き方改革に取り組んできました。

- ・セミナーを開催し、働き方改革推進の気運を醸成
- ・働き方改革に関心のある中小企業において、キーパーソンを養成するとともに、専門家（アドバイザー）を派遣して働き方改革を推進（平成 30 年度 16 社）
- ・労働力不足が深刻な業種（製造業、運輸業、情報・メディア業）を対象としたセミナーを開催（平成 30 年度のべ 95 人参加）
- ・県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）に対し、経費の一部を補助（平成 30 年度 2 組）
- ・平成 29 年度から取り組んでいる「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度では、県内企業 88 社が登録し、特に優れた 10 社を表彰

○航空宇宙産業人材の育成

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の実現に向け、喫緊の課題である現場人材不足に対応する取組や、将来の産業を担う人材を育成する取組を行いました。

- ・航空宇宙産業地域創生人材育成事業活用 延べ 25 社
- ・学生向け留学支援 16 名
- ・社会人向け留学支援 2 名

○技術基礎講座等の開催

在職者や求職者を対象として、次世代自動車や航空機の製造現場で用いられる技術や知識に加えて、今後の利用が期待される部素材などを学ぶ技術講座を開催し、求職者の就職につなげるとともに、若年勤労者のキャリアアップを促進しました。

- ・自動走行システムの要素技術基礎講座

開催日：6 日間（平成 30 年 10 月 19 日～12 月 17 日） 参加者：18 名
・新素材（CFRP 等）と加工技術基礎講座

開催日：3 日間（平成 30 年 11 月 26 日～12 月 21 日） 参加者：13 名
・航空機産業に学ぶ実践品質管理基礎講座

開催日：3 日間（平成 29 年 2 月 17 日～2 月 28 日） 参加者：18 名
・組込みシステム基礎講座

開催日：6 日間（平成 29 年 1 月 13 日～2 月 11 日） 参加者：12 名

○企業における研究開発技術者の育成

中小企業・小規模企業の技術者を対象として、技術開発人材の育成に取り組みました。三重県工業研究所の設備等を活用した講座のほか、企業へ出向いて出前技術講座も開催しました。

工業研究所での講座：のべ 94 講座、842 名（平成 26 年度～30 年度）

出前技術講座 : のべ 20 回、495 名（平成 26 年度～30 年度）

事例：鋳造技術者育成講座

EMC（電磁両立性）技術セミナー

機器の取扱い講習会

酒造技術について（出前講座）

○県内産業を牽引する経営人材等の育成支援

・「M I E 戦略経営塾」

次世代経営者等の育成・ネットワーク構築を支援

実施時期：平成 26 年度～平成 28 年度

受講者：平成 26 年度 27 名、平成 27 年度 31 名、平成 28 年度 24 名

・「みえの若き経営者育成塾」

三重の力強い若手経営者の育成・ネットワーク構築を支援

実施時期：平成 29 年度

受講者：35 名

・「おもてなし経営中堅・リーダー育成塾」

食・観光に関わるホスピタリティ人材の育成講座を開催

実施時期：平成 27 年度～29 年度

受講者：平成 27 年度 40 名、平成 28 年度 41 名、平成 29 年度 57 名

・「おもてなし経営実践道場」

先進的な取組を行う企業への派遣及び O J T の実施

開催時期：平成 27 年度～29 年度

参加者：平成 27 年度 5 名、平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 7 名

○食関連産業の将来を担う人材の育成

・「食の人材育成」に特化した「みえ食の人財育成プラットフォーム」を設立（令和 2 年 3 月を予定）し、商品やサービスに三重の特性を生かした新たな価値を創出できる人材の育成や食関連産業に魅力を感じ、従事したいと考える人材の確保に产学研官が連携して取り組みます。

現在は、令和 2 年 3 月の設立に向けて準備会議を設置し、組織運営のあり方、具体的な取組内容等について検討を行っています。

(3) 取組の成果

○戦略産業雇用創造プロジェクト

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・就職セミナー参加への支援をいただき、大変助かった。是非、今後も事業の継続をお願いしたい。
- ・本事業を通じて採用した人材は、今でも弊社の重要な戦力となっている。
- ・女性の雇用、合同就職への出展支援、専門展示会への出展支援など、企業の成長、雇用の促進に関する幅広い支援を頂いており大変感謝している。
- ・補助金を活用して実施した事業により、人材のスキルが大幅に上がった。
- ・グループ討議を通じて、問題に対する取り組み方や多角的な見方・考え方ができるようになりました。
- ・中小企業にとって、高度加工機の開放は大変助かっている。
- ・インターンシップで正社員として採用した人が、戦力として活躍しています。受入期間でしっかりと選考ができました。
- ・雇用創出数 (H28～H30) : 2,904 人

○地域活性化雇用創造プロジェクト

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・実践を中心とした指導をしてもらったため、不良品の発生が減り、品質の向上につながっている。社員の仕事に対する積極性も増している。
- ・業務手順のマニュアル化ができたため、新規就職者にとっても就業しやすい環境が整った。
- ・合同企業説明会のブース配置が良く回りやすかった。十分に時間を持ってもらえ、詳しく話が聞けた。
- ・就労体験に参加し、これまでの自分が身勝手だったと恥ずかしくなった。同僚や先輩の働く姿から多くのことを学んだ。
- ・就労先の商品をスーパーで購入するお客様を見かけると、やりがいにつながった。正社員として採用されるので、頑張りたい。
- ・雇用創出数 (H28～H30) : 733 人

○障がい者雇用の推進

官民一体となった取組を進めることによって、障がい者の実雇用率は平成25年の1.60%（全国47位）から平成30年の2.20%（全国19位）まで、改善しました。法定雇用率達成企業の割合は、平成25年の46.4%（全国31位）から平成30年の58.1%（全国9位）まで、改善しました。

○働き方改革の推進

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の割合は、平成 27 年度は 43.9% であったものの、平成 30 年度は 68.3%となるなど、企業における働き方改革の取組は年々増加しつつあります。

○航空宇宙産業地域創生人材育成事業

- ・平成 27 年度 委託企業 12 社 訓練者数 37 名
【成果】正規雇用 21 名（次年度訓練継続 14 名）
- ・平成 28 年度 委託企業 8 社 訓練者数 48 名（継続含む）
【成果】正規雇用 32 名（次年度訓練継続 11 名）
- ・平成 29 年度 委託企業 5 社 訓練者数 15 名（継続含む）
【成果】正規雇用 10 名
(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)
・年間の教育スケジュールに沿って計画的に必要な工程を回り、OFF-JT を交えた基礎からの教育訓練で解りやすかつた。

○企業における研究開発技術者の育成

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・測定装置は初めてみるものだったので、いい経験になった。また機械加工をひと通り学べてよかったです。
- ・製品の検査方法や意味を深く知ることができました。

○MIE 戦略経営塾

- ・この塾で学び、世界を見る目に別の視点が加わった。これにより得られるものを、自分自身や自社に落とし込み前進していきたい。
- ・海外取引の多い自社にとって、情報の収集方法と、収集した情報を理解する力、分析する手法等を勉強できる貴重な機会であった。
- ・一步引いて全体像を見ることや、物事を深く考えることで、新しい道を開けると気づき、違う業態への取組を開始した。
- ・講義によって現在と今後の社会における数々の問題点が示唆され、自社でこれらに真に取り組む必要性と意気込みを新たにした。
- ・自社で新たな取組に踏み切ったとき、塾生同士の応援やこの塾のネットワークの力を実感した。得がたいものを得ることができた。

○おもてなし経営中堅・リーダー育成塾

- ・普段の業務において、できる限りお客様に気持ち良く買い物をしていただくことを心がけて接客していますが、新入社員や若い社員を教育していくにあたり、嬉しいサービスの4つのエッセンスの話など、とても参考になりました。ありがとうございました。
- ・普段、意識をしていてもなかなか行動・実行に移せない大切なことを再度気づかせていただきました。非常に素晴らしい時間を過ごさせて感謝しています。ありがとうございました。
- ・来年は社員を参加させたいので、是非同じセミナーを開催していただきたい。
- ・今、自身が抱えている課題の解決の糸口が見え、実践・挑戦したいと思います。心に響く講義でした。ありがとうございました。
- ・今回もとても自己の成長につながるヒントがたくさんありました、次回も楽しみです。

○おもてなし経営実践道場

- ・参加者全員から「大変役立っている」又は「役立っている」との回答を頂きました。

(4) 課題

有効求人倍率は高水準で推移し、雇用環境も改善してきたところですが、若者や子育て世代の転出超過や、離職率が高い状況が続いており、人材育成・確保に悩んでいる中小企業・小規模企業が多くなっています。

このため、人材の育成支援や、若者等の人材確保支援は中小企業・小規模企業から必要とされているところです。

また、参加者が説明会、セミナー等に参加しやすい開催時期、曜日、場所、広報活動等を検討していく必要があります。

障がい者の実雇用率は平成28年から3年連続で法定雇用率を達成しましたが、法定雇用率の引き上げにより法定雇用率達成企業の割合は減少しているため、今後も、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、障がい者雇用の気運の醸成、障がい者実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努める必要があります。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、小規模企業の取組が少ないため、引き続き県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種を対象とした課題解決に向けた取組を進める必要があります。

さらに、航空宇宙産業地域創生人材育成事業については、訓練を行った人材の中には、実際の就職に結びつかないケースもあります。

企業における研究開発技術者の育成については、A I、I o Tなど新しい技術分野に対し、すぐに十分な研修メニューを用意できていないことが課題です。

(5) 今後の取組方向

引き続き、就労支援を効果的な方法で行っていくため、若者及び中小企業・小規模企業への支援内容の充実や広報の拡充に取り組んでいくとともに、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保のため、中小企業・小規模企業が必要とする技術や人材を詳細に把握し、より実践的で効果的な事業を実施していきます。

県内企業の障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用への理解促進を図るとともに、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を引き続き実施します。さらに、福祉事業所や企業等の関係者とともに、障がい者が働く可能性が広がる障がい者雇用のあり方について検証・研究を行っていきます。

さらに、企業等における働き方改革を県内に広く展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着支援につなげていきます。

また、航空宇宙産業に関する人材育成のニーズは高いため、引き続き事業を実施していきます。

P H E VやE V等の次世代自動車等に関する人材育成については、「加工難度の高いチタンや炭素繊維複合材（C F R P）といった軽量素材等の技術を習得したい」「実技を取り入れた技術習得講座や3 Dプリンターを活用した講座が良い」「次世代自動車産業に関する市場動向や技術動向について知りたい。どのような製品を売り込むか等の戦略で悩んでいる」等の県内企業の声があることから、次世代自動車においても特に必要とされる新素材加工や軽量化等に係る技術について実践的な人材育成を実施していきます。

食関連産業については、豊かな自然に育まれた豊富な食材を生かし、「みえの食」に新たな価値創出ができる人材の育成に産学官連携により取り組みます。

企業における研究開発技術者の育成については、三重県産業支援センターなど他の機関とも連携し、研修メニューを見直していきます。

6 資金供給の円滑化（第18条）

（1）概要

金融機関や信用保証協会等と連携し、中小企業・小規模企業の振興と経営の安定を図るため、事業者の多様なニーズに応じた融資制度を用意することにより、資金供給の円滑化に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○三重県中小企業融資制度の実施

(単位:件、億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規融資件数	1,063	1,206	1,050	951	864
新規融資額	158	187	119	134	68

【主な中小企業融資制度の実績推移(融資件数)】

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考(平成30年度 主な融資条件)
小規模事業資金	400件	417件	396件	303件	334件	融資限度額:2,500万円 融資利率(固定):1.60%又は1.70% 保証料率:0.45%~1.60% 期間:設備資金7年又は10年、 運転資金5年又は7年
創業・再挑戦アシスト資金	178件	200件	207件	253件	361件	融資限度額:2,000万円 融資利率(固定):1.35%又は1.40% 保証料率:0.60% 期間:10年
セーフティネット資金	361件	472件	275件	322件	87件	融資限度額:8,000万円 融資利率(固定):金融機関所定利率 保証料率:0.44%~0.60% 期間:10年
みえ経営向上支援資金	1件	3件	1件	0件	2件	融資限度額:2,500万円 融資利率(固定):1.40% (当初3年間は1.00%) 保証料率:0.45%~1.50% 期間:10年
サミット関連宿泊施設支援資金	一	一	69件	一	一	(平成28年度限り) 融資限度額:(宿泊)売掛債権の70% 融資利率:2.0%(県が全額補助) 期間:6ヶ月以内(手形貸付) 担保・保証人は不要

【年度別の主な見直し内容】

中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化をふまえ、事業者の多様なニーズに対応するため、隨時、融資制度の見直しを行っています。

(平成 26 年度)

- ・「三重県版経営向上計画」の取組を支援するため、新たな支援制度として「みえ経営向上支援資金」を創設しました。

(平成 27 年度)

- ・「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」でいただいた意見・提言をふまえ、小規模企業の多様な資金ニーズに対応するため、手続きが簡便な小口の資金である「小規模事業者小口資金」を創設しました。

(平成 28 年度)

- ・小規模事業資金の融資期間の一部見直しを行いました。
※小規模事業資金（一般扱い）その1【運転資金5年以内、設備資金7年以内】と（一般扱い）その2【運転資金7年以内、設備資金10年以内】をどちらか選択できる。
- ・伊勢志摩サミット開催時に関係者が宿泊する施設を対象に、「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設し、宿泊代金の支払いがあるまでの間の運転資金について資金調達が円滑に行われるよう支援しました。（平成 28 年度限り）

(平成 29 年度)

- ・小規模事業資金の中に、「みえ経営向上支援扱い」を創設しました。

(平成 30 年度)

- ・事業の承継や引継ぎに伴う、株式や事業資産等の取得資金に対応した「事業承継支援資金」を創設しました。
- ・多様な働き方や生産性向上に資する取組を進めている事業者を対象とする「働き方改革支援資金」を創設しました。

(平成 31 年度)

- ・小規模借換資金の融資期間の一部見直しを行いました。
※小規模借換資金（一般扱い）その1【5年以内】と（一般扱い）その2【7年以内】をどちらか選択できる。

【市町との連携】

県の融資制度等と連携し、市町が独自に融資制度を設定したり利子や保証料を補助する制度を設定したりすることで、地域の産業課題を解決する活動

を行う事業者の一層の負担軽減が図られるよう、市町への働きかけを行っています。（以下において、市町数は平成31年4月1日現在。）

（市町が設定する制度）

- ・市町単独による中小企業向け融資制度は、3市で設定されています。
- ・県の融資制度等と連携した市町における保証料補助制度は20市町、利子補給制度は23市町で設定されています。

（市町に対する補助）

- ・県は7市町を対象に、市町が独自で行う金融支援（利子補給）に対して補助を行っています。

（3）取組の成果

平成31年1月に実施した中小企業融資制度に関するアンケート調査における評価は次の通りです。

調査対象：融資制度を取り扱う金融機関の融資担当者

回収率：82.3%（調査対象260件のうち回収214件）

① 県の融資制度に対する金融機関及び中小企業・小規模企業の評価

（ア）融資制度に対する評価

（金融機関の評価）

「評価できる」「ある程度評価できる」を合わせて92.5%と、肯定的な意見が大半を占めています。

（中小企業・小規模企業の評価（金融機関の伝聞））

「評価できる」「ある程度評価できる」を合わせて73.8%となっている一方で、「制度を知らない」が8.4%となっています。

（イ）融資制度に対する金融機関の取組姿勢

「積極的に行っている」「ある程度行っている」を合わせて87.4%と、積極的に取り組んでいる金融機関が大半を占めています。

（ウ）中小企業・小規模企業の安定と成長に寄与している資金の評価

それぞれの資金に対する評価は、高いものから順に、「創業・再挑戦アシスト資金」86.0%、「小規模事業資金」83.6%、「セーフティネット資金」64.5%、「小規模事業者小口資金」37.9%、「小規模借換資金」28.5%などとなっています。

② 県の融資制度に関する利用者の声

(ア) 制度を利用する金融機関

【肯定的な声】

- ・低金利・固定金利で、保証料補助があり、企業にメリットがあることから積極的に案内している。
- ・金融機関融資（プロパー融資）と併せて県の融資制度を活用することで、企業の資金ニーズに幅広く対応できている。
- ・業歴の浅い企業や個人事業主でも無担保・無保証で取り組める創業資金は利用しやすい。

【要望】

- ・県の融資制度の利用にあたっては、申請手続きの簡素化が望ましい。
- ・現在の低金利下では保証料に割高感があり、保証料補助の拡充を望む。
- ・固定金利だけでなく、変動金利の設定があってもよいのではないか。
- ・新たな制度を創設した場合、もっと周知してもらえると活用する機会が増えると思う。

(イ) 制度を利用する中小企業・小規模企業

【肯定的な声】

- ・低金利・固定金利で資金調達ができ、保証料補助もあるので魅力がある。
- ・市町の補助があれば、一層低成本で資金調達できるのでありがたい。

【要望】

- ・紹介されるまで知らなかつたのでもっと周知すれば利用が増えると思う。
- ・審査に要する期間や申請書類など手続きの簡素化を希望する。
- ・今よりも低金利の融資制度や融資限度額の拡充を希望する。

(ウ) 制度を利用してない中小企業・小規模企業（金融機関の伝聞）

【要望】

- ・金融機関や商工会・商工会議所から紹介されないと制度を知る機会がないので、もっと周知すべき。
- ・現在の低金利下では、保証料を含めた総調達コストが割高となっており、県の制度を利用しなくても金融機関で調達できる環境にあるため、競争力のある制度にしてほしい。
- ・提出する書類が多く手続きが煩雑な印象があるので、使いにくい。

(4) 課題

国内市場の縮小、人材不足、最新設備への更新対応など、さまざまな課題が顕在化しており、中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続くと見込まれることから、引き続き、中小企業・小規模企業の前向きな取組を金融面から支援していく必要があります。

また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を進めることで、中小企業融資制度の利便性を一層向上させ、利用促進を図ることも必要です。

(5) 今後の取組方向

金融機関、商工団体等や市町と連携を密にして、融資制度の内容が浸透し、利用が促進されるよう、さらなる制度の周知を行っていきます。特に、近年新たな課題となっている防災・減災対策や事業承継対策に必要な資金など、新たな経営環境に対応する融資制度の創設を図っていきます。

また、「みえ産業振興ビジョン」の実現に向けた取組や、中小企業、特に小規模企業、個人事業者の前向きな取組を応援するための金融支援の充実を図り、事業者ニーズに合致した制度となるよう見直しを行っていきます。

7 創業・第二創業の促進（第19条）

（1）概要

創業及び第二創業を促進するため、海外ネットワークとの交流や金融支援、人材育成などの仕組みを構築するとともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、起業から販路開拓支援まで包括的に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○MIEグローバル・スタートアップカフェの開催（平成29、30年度）

事業開始に向けて具体的な活動を行っている方及び事業を開始した直後の方等を主な対象に、事業を行う上での現実的な課題の解決や、海外展開及びインバウンドビジネス等のグローバル展開に向けた実践的な講習会、相談会及び交流会によるカフェを実施しました。

【平成29年度】

回数：6回

参加人数：合計104名

【平成30年度】

回数：創業に関するステージを創業準備期、創業期、成長期の各段階に分けて計7回、全ての段階を対象として1回、合計8回

参加人数：合計90名

○グローバル創業支援事業（平成28年度）

・MIEスタートアップ予備軍発掘・ネットワーク化事業

スタートアップ予備軍の発掘・ネットワーク化のため、イベントを実施（計6回 114名）するとともに、アンケート等により調査・分析を行いました。

・MIEスタートアップ情報提供事業

グローバルな視点を持ったスタートアップ予備軍等3者に対してコンサルティングを行うとともに、モデル事例を策定しました。

○スタートアップ事業者実態調査（平成28年度）

グローバルな視点を持ったスタートアップ事業者を対象に、グローバル展開する上で発生する課題等についてアンケート調査（対象 204社、回答100社、回答率49.0%）及びヒアリング調査（回答のあった事業者のうち10社）を実施しました。

○グローバル・スタートアップ支援補助金の交付

グローバル・スタートアップへの取組を後押しするため、海外ビジネス展開にかかる現地における市場調査にかかる通訳、アドバイザー、翻訳費用等の経費の一部を支援しました。（補助金額 25 万円以内、補助率 1／2 以内）

【採択事業者】

年度	事業者名	所在地
平成 28 年度	株式会社 B R A N C O	四日市市
平成 29 年度	グライドデザインラボラトリーズ株式会社	四日市市
	有限会社荒木國一商店	三重郡川越町
平成 30 年度	桑原鑄工株式会社	桑名市
	グライドデザインラボラトリーズ株式会社	四日市市

○スタートアップ都市推進協議会

地域での創業促進のために先進的に取り組んでいる自治体のネットワークである「スタートアップ都市推進協議会」に参画し、国への提言活動、創業・第二創業に取り組む事業者を対象とした首都圏でのマッチング交流会、広報事業に連携して取り組むとともに、創業機運醸成の一環として高校生等を対象としたチャレンジマインド醸成教育を実施しました。

※スタートアップ都市推進協議会 (H25. 12. 23 設立)

参加自治体：三重県、広島県、青森市、つくば市、千葉市、浜松市、福岡市、日南市の 8 自治体

(ア) 首都圏でのマッチング交流会「ジャパン・スタートアップ・セレクション」の実施

【実施時期：平成 26～30 年度】

・会場：東京 23 区内の主要駅近くで開催

・三重県からの出展事業者数：

平成 26～28 年度 各 5 者、平成 29～30 年度 各 3 者

(イ) 地方創生ベンチャーサミットの開催

スタートアップ都市推進協議会と一般社団法人 熱意ある地方創生ベンチャー連合との共催にて開催。

【平成 27 年度】

・会場：四日市都ホテル（四日市市）

・参加者数：約 400 名

※平成 27 年度のみ、三重県、スタートアップ都市推進協議会、熱意

ある地方創生ベンチャー連合の3者が主催する「MIE地方創生ベンチャーサミット」として開催。

【平成28～30年度】

- ・会場：東京都内で開催
- ・参加者数：

平成28年度 約300名、平成29年度 約270名、平成30年度 約300名

(ウ) チャレンジマインド醸成教育の実施

近い将来の地域経済を担う高校生を対象として、「創業」を身近に感じていただき、関心を促すことで起業家精神を醸成し、将来の起業家育成につなげるため、講演会を開催しました。

平成26年度 津東高等学校

平成27年度 明野高等学校

平成28年度 いなべ総合学園高等学校、宇治山田高等学校

平成29年度 相可高等学校、みえ夢学園高等学校

平成30年度 津商業高等学校、四日市農芸高等学校、相可高等学校

○MIE学生ベンチャーサミットの開催（平成29、30年度）

人口減少社会の到来を迎える、国内経済の縮小・成長鈍化という厳しい経済環境の中、三重県内における創業・第二創業を促進し、三重県経済の活性化を図るため、これから三重県を担う学生を主な対象として、起業経験者の講演、県内学生のビジネスプランや取組事例の発表等で構成するサミットを、鈴鹿大学、日本政策金融公庫と連携して開催しました。

【平成29年度】

日程：平成30年2月17日（土）

会場：鈴鹿大学 国際文化ホール及び図書館

参加者数：120名

テーマ：スポーツ・観光・イベントから学生ベンチャーへ

【平成30年度】

日程：平成31年2月16日（土）

会場：鈴鹿高等学校・鈴鹿中等教育学校 情報メディア教育センター

参加者数：160名

テーマ：学生が地域で起こすイノベーション

○市町における創業支援事業計画の認定支援

産業競争力強化法に基づき、地域における創業を促進するため、市町が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会

等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画（最長5年間）」を国が認定することとしており、三重県では平成29年5月までに全市町が認定を受けています。

○みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金による創業・第二創業の支援

地域の創意工夫による新たな「地域課題を解決するビジネス」や「地域資源を活用するビジネス」といった多彩なビジネスモデルの創出を支援しました。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	対象事業
地域課題解決型	11件	8件	19件	一	地域の課題を解決するため、新たに地域の特性を活かし、ビジネスの手法によって取り組む事業
地域資源活用型	27件	17件	17件	33件	多様な主体によって実施される地域特有の資源を有効に活用した取組を図る事業
地域資源活用型 (ものづくり部門)	6件	4件	5件	6件	「地域特有のものづくり技術」を活用して、新商品・サービスの開発、改良を行う事業
地域資源活用型 (グローバル部門)	一	4件	9件	12件	地域特有の資源を活用し、事前調査を行ったうえで外国人向け商品やサービスの開発・改良を行う事業

○みえ農商工連携推進ファンド助成金による創業・第二創業の支援

新たな「農林漁業者と中小企業者が連携するビジネス」といったビジネスモデルの創出を支援しました。

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
11件	5件	6件	12件	20件

（3）取組の成果

（施策を活用した中小企業・小規模企業の声）

○みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金

- ・体験ダイビングを事業化しました。助成金がなければできなかつた事業であり、非常に助かりました。来客者に地元の弁当店や民宿などを

紹介することで、地域の活性化にもつながっています。

- ・助成金によるW e b サイト作成により、今後につながるような事業が構築できました。三重県内において、女性起業家を含めて、女性人材を育成したいと考えています。
- ・助成金で商品の試作開発を行い、商品ホームページやリーフレット、レシピ集を作成し、販売を始めました。同時にメディアでのP Rも進め、一般顧客からの直接自社ホームページでの販売が成功し、大手有名百貨店での販売が始まりました。
- ・海外との人材交流のシステムを確立し、実習生としても労働者としても、海外からの支援や交流を受けやすくなりました。

○みえ農商工連携推進ファンド助成金

- ・助成金を利用し開発した商品は、知名度も上がり、リピーターも増え、店舗販売の売上が安定してきました。
- ・農産物販売所をスタートさせました。来場者は通算 150 万人となり、地域貢献の施設の役割を果たしてきました。

○スタートアップ都市推進協議会の活用（マッチングイベント）

- ・首都圏の大手企業や都市銀行等への商品P Rの機会となった。

○M I Eグローバル・スタートアップカフェ

- ・アンケート回答を頂いたすべての方から「大変よかったです」「よかったです」との回答を頂きました。
- ・起業時に必要な支援として、先輩起業家、専門家、インキュベーションマネージャーからの助言があると助かる。
- ・同じような立場の起業家との交流について支援が欲しい。

○グローバル・スタートアップ支援補助金

- ・現地の加工技術や品質水準が理解でき、日本の品質基準もクリアできることが分かった。
- ・現地の同業種関係者も日本の技術を欲していることが分かった。
- ・現地の市場動向を掴むことが出来た。
- ・現地のI T人材の事情について80%程度把握できた。また、人材育成等ひとつづりの課題も把握できた。

(4) 課題

MIEグローバル・スタートアップカフェ参加者アンケート結果から、先輩起業家や専門家等による助言のほか起業家同士の交流等が必要であるとの声が寄せられており、起業家間等の人的ネットワークづくりを支援していく必要があります。

ファンド助成金については、平成30年度末時点のみえ地域コミュニティ応援ファンド（地域資源活用型）の事業化率は67.0%、みえ地域コミュニティ応援ファンド（地域課題解決型）の事業化率は74.4%、みえ農商工連携ファンドの事業化率は51.2%、となっています。（※）

なお、販売したが事業化（売上）につながらなかつた理由としては、みえ地域コミュニティ応援ファンド（地域資源活用型）、みえ農商工連携ファンドのいずれにおいても、「商品化したものへの評価が低く売り上げにつながらなかつた」「需要が見込めないため販売を中止した」というのが主な理由となっています。

※みえ地域コミュニティ応援ファンド（地域資源活用型）

事業化率67.0%（事業化件数175／助成金支払件数261）

みえ地域コミュニティ応援ファンド（地域課題解決型）

事業化率74.4%（事業化件数64／助成金支払件数86）

みえ農商工連携ファンド

事業化率51.9%（事業化件数28／助成金支払件数54）

(5) 今後の取組方向

三重県の創業・第二創業希望者に対して、創業支援機関及び大手・中堅企業に加えて若手起業経験者等との連携のもと、フェーズに応じた支援を行い、成長・発展を遂げて目的を達成するとともに、自らの経験をもとに後輩起業家の支援に加わるなど、スタートアップの育成が、自律的・継続的に行われるネットワークの構築に取り組んでいきます。

みえ地域コミュニティファンド助成金、みえ農商工連携推進ファンド助成金とともに、平成30年度で募集を終了しています。今後は、国の制度「地域産業資源活用事業」の活用や、県の事業者支援策の活用を進め、継続的な、さらなる発展に向けた支援を行います。

8 事業承継への支援（第20条）

（1）概要

県内経営者の高齢化が進展し、2020年頃には団塊世代の経営者の多くが引退すると予想される一方で、県内の廃業検討企業の4割強が後継者難を理由としているなど、事業承継は喫緊の課題となっています。

このため、平成29年度に、商工団体や金融機関、士業等専門家の民間機関、国・県等の公的機関からなる「三重県事業承継ネットワーク」（事務局：三重県産業支援センター）を組成し、事業承継ニーズの掘り起こしや、「事業承継診断」に取り組みました。また、平成30年3月に「三重県事業承継支援方針」を策定し、それに基づき、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦など、承継の段階に応じたきめ細かな支援を実施してきました。

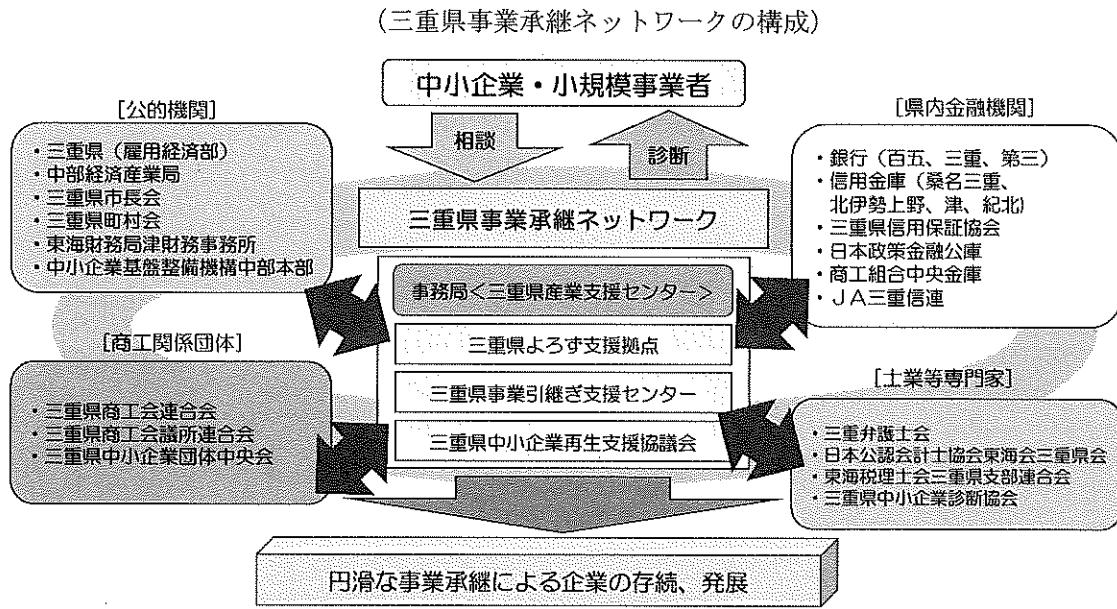
これに加えて、事業承継における課題解決に向けた行動を起こすキックオフイベントとして「三重県事業承継フォーラム」を開催し、また、M&Aのマッチングプラットフォームを有する民間事業者と包括提携を締結するなど、様々な側面から支援を実施しました。

（2）取組内容と実績

①三重県事業承継ネットワークの組成

三重県における円滑な事業承継を推進し、事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決のため、平成29年8月に、県、商工団体、金融機関、士業等専門家等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」（事務局：三重県産業支援センター）を組成し、平成30年6月から三重県市長会及び三重県町村会を構成団体に加えるなど、連携体制を強化しました。

また、平成30年3月に「三重県事業承継支援方針」を策定し、今後の事業承継支援の方向性や参画する関係機関との連携体制をまとめ、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの5年間を集中取組期間としています。



(平成 31 年 3 月現在)

②三重県事業承継フォーラムの開催

平成 30 年 7 月 12 日に、事業承継における課題解決に向けた行動を起こすキックオフイベントとして「三重県事業承継フォーラム」を開催し、中小企業の経営者など 204 名の参加があり、パネルディスカッションによる意見交換の後、知事から「中小企業の廃業やそれに伴う雇用、技術の喪失は地域の存続に関わる重大な危機であることを認識し、地域の総力を結集して課題解決に取り組む」旨の決意表明が行われました。

③国への働きかけ

平成 30 年 7 月 26 日の全国知事会において、中小企業の事業承継の支援に全国的、集中的に取り組むこと等を全国知事会として宣言する「中小企業の事業承継支援に係る緊急宣言」を三重県知事から提案し、決議されました。また、個人事業者に対する事業承継時における負担軽減措置等について、本県から国へ提言したところ、平成 31 年度税制改正において「個人版事業承継税制」が創設されました。

④株式会社ビズリーチとの包括協定の締結

全国初の取組として、日本最大級の事業承継 M&A プラットフォームを有する株式会社ビズリーチと三重県、県内に本社を置く全ての 7 金融機関が、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結しました。後継者不在企業に対して M&A を含めた多様なマッチング機会を提供しています。

⑤三重県事業承継支援方針に基づくネットワーク参加機関の取組

三重県事業承継支援方針では、事業承継の取組を「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の3段階で整理し、各段階に応じた切れ目のない支援策を政策パッケージとして取り組んでいます。

<プレ承継支援>

事業承継に向けた準備段階における「プレ承継」支援では、早期準備の認識を促す「事業承継診断」について、事業者の身近な金融機関や商工団体が中心となり取り組んでいます。経営者にとって、事業承継は明確な期限がなく、日々の多忙さに紛れて後回しになります。そこで、支援側も従来の相談を待つ姿勢から、「プッシュ型」として積極的に情報を提供し相談に乗る形で支援を行っています。

(事業承継診断実績)

29年度	30年度	累計	診断実施後の対応（内訳）
1,394件	2,862件	4,256件	・専門家・他の支援機関へ繋いだ：335件 ・実施機関の独自対応：2,997件

<事業承継支援>

「事業承継」支援では、三重県産業支援センターに設置されている三重県事業引継ぎ支援センターが、後継者不在企業の課題解決に向けた助言やM&Aのマッチング支援等を行っており、平成26年6月の開設以来、平成30年度末で584社の相談に対応しています。

事業承継税制（非上場株式等の相続税・贈与税の納税猶予）については、平成21年度から平成30年度の間に38件の認定を行いました。また、平成30年度に税制改正があり、これを活用するための特例承継計画を県が平成30年度に確認した件数は23件となり、税制活用による経営者の世代交代を促進しています。

<ポスト承継支援>

事業承継後の後継者による再成長に向けた「ポスト承継」支援のため、MIE創業・ネクストステージ支援事業により創業・事業承継後の初期段階にある事業者に対して、事業の展開時における課題の解決を図るために、コーディネーターによる伴走型の支援を行うとともに、より高度な支援が必要とされる場合に、士業等の専門コーディネーターによる支援

を行いました。（平成 30 年度支援実績：54 社）

また、国の事業承継補助金の活用や、三重県産業支援センターに設置されている「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用し、経営課題の解決のために必要となるプロフェッショナル人材のマッチングを行っています。

（3）取組の成果

（施策を活用した中小企業・小規模企業の声）

＜三重県事業承継ネットワーク＞

- ・親族内承継について、贈与の方法、遺留分について、民法の特例等を利用できることなどがわかり、参考になりました。
- ・M&Aについて、契約書の条項をチェックしていただくとともに、それに伴うアドバイスをいただくことができ、非常に助かりました。

＜事業承継フォーラム＞

- ・経営者でもあり支援機関でもあるので非常に勉強になりました。
- ・パネリストの皆様の実例、想い、取組事例の全てが勉強になりました。こうした機会を増やしていただきたいと思います。
- ・チロルチョコ株式会社の松尾さんのお話は管理職としての物の考え方、生き方においても参考となりました。

（4）課題

平成 30 年度までは、事業承継診断の実施や経営者との対話等の促進など、事業承継に向けた準備のきっかけづくりを活動の中心として行ってきました。中小企業・小規模事業者において、事業引継ぎの重要性が十分に認識されたとはまだまだ言えない状況であり、早期の事業引継ぎ対策の必要性の周知は引き続き続ける必要がありますが、これまでに醸成された機運を実際の事業承継に結びつけるべく、平成 31 年度税制改正による「個人版事業承継税制」の創設などもチャンスととらえ、成果を見据えた「実行」の年としていく必要があります。

（5）今後の取組方向

＜プレ承継支援＞

事業承継の問題は、まず経営者が課題に気付き、取組に着手することが重要であることから、情報提供の機会を増やし、事業承継に向けた準備のきっかけづくりを行います。

引き続き三重県事業承継ネットワークの構成機関が中心となって、事業承継診断を進めるほか、経営者の気付きを促すため三重県事業承継フォーラムを開催します。また、より広域的な事業承継支援を展開していくため、東海三県二市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市・浜松市）、中部経済産業局、中部経済連合会等と連携して、東海地域の特性を踏まえたセミナーを開催するなど、地域課題として取り組んでいきます。

＜事業承継支援＞

三重県事業承継ネットワークのブロック会議を定期的に県内各地域で開催するなど、ネットワークの金融機関や商工団体、士業専門家団体、市町等との連携を一層強化します。また、後継者不在企業に対しては三重県事業引継ぎ支援センターや金融機関、包括協定を締結した株式会社ビズリーチ等によるマッチング支援を行っていきます。

また、個人商店等の後継者不在企業と都会で創業・継業を考えている移住希望者とのマッチングを進めるため、「ええとこやんか三重移住相談センター」と連携し、ニーズの掘り起こしから、企業・人材の紹介等に取り組みます。

事業承継税制については、平成31年度に個人事業者の事業用資産を対象とした「個人版事業承継税制」も創設されたことから、活用件数の増加が見込まれます。

＜ポスト承継支援＞

事業承継をした事業者が再成長のために専門家の知見を必要とした際にその活用を支援する取組（MIE創業・事業承継ネクストステージ支援事業）や、経営課題の解決のため必要となるプロフェッショナル人材をマッチングする取組（プロフェッショナル人材戦略拠点事業）等により、事業承継後の再成長に向けた経営革新や人材育成・活用を支援します。

9－1 販路拡大、海外展開支援（第21条）

（1）概要

国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤー等とのネットワーク構築や流通面や営業活動支援など、販路拡大に取り組む事業者をサポートするとともに、大手企業との技術交流会等を開催し、中小企業・小規模企業が大手企業の開発技術動向を知る機会の創出に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○伝統産業・地場産業の作り手である職人（経営者）等を対象に、専門家による研修会と現地訪問を実施し、事業者が商品および地域が有する独自の価値を見出し、消費者にとって価値ある商品づくりのためのスキル（商品開発・販売力）の向上に向けた支援を行いました。

（ア）外部講師による研修会

流通・経営・情報発信等、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するため、専門家による研修会を実施。（年4回、H28～H30 のべ128事業者参加）

（イ）現地訪問

専門家とともに、研修会参加事業者がアドバイスを希望する事業者の現地を訪問し、他社の事例から自社の改善を考え、商品改良するための機会を創出。（年2回、H28～H30 のべ68事業者参加）

（ウ）成果発表会

研修会や現地訪問を受けた事業者が、当事業を通じて獲得したスキルの成果を実践的に発表する場を提供。（東京、名古屋、伊勢のセレクトショップにおけるテストマーケティング、H28～H30 のべ26事業者参加）

○三重の日本酒について、平成30年度からブランド発信力の高いフランス・パリにおいて、ヨーロッパの富裕層を対象にプロモーションを実施し、販路拡大およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行いました。

（ア）「SALON DU SAKE 2018」出展

県内8酒蔵とともに、三重県ブースの出展（約1,700人来訪）及び地域PR講演会でのフランス料理とのマリアージュによる日本酒提供を実施（平成30年10月6日、7日、8日）

（イ）日本酒関連事業者（バイヤー、レストラン、小売店等）訪問

日本酒の試飲提供等によるPR及び意見交換を実施

（平成30年10月9日以後約2ヶ月間）

(ウ) レストランでの日本酒提供

パリ市内レストランでドリンクメニューとして日本酒を提供

(平成 30 年 10 月 9 日以後約 4 ヶ月間)

また、ブリュッセル国際コンクール (CMB) 主催の第 1 回日本酒コンテスト「SAKE selection2018」が鳥羽市で開催され、県は開催支援を行うとともに、三重の日本酒について情報発信を行いました。

○県産食材を活用した特徴ある優れた產品を「みえセレクション」として選定し、首都圏等への情報発信を実施するなど、販路開拓を支援しました。

<みえセレクション>

選定品（事業者数）：142 品目（97 事業者）（平成 30 年度末現在）

○国内最大級の食品見本市「スーパーマーケット・トレードショー」に、三重県ブースを設置（平成 27 年度以降）し、農水産業・食品製造業者等の販路拡大を支援しました。

<展示会の概要>

開催時期：例年 2 月中旬の 3 日間

開催場所：幕張メッセ

主 催：一般社団法人新日本スーパーマーケット協会

出展者数：10～12 事業者

○「第 27 回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博 2017）」の開催に向けて、実行委員会の取組を関係市等と連携して支援しました。

○マッチング・展示交流会を開催（平成 28 年度以降）し、中京圏、阪神圏のバイヤーおよび県内の飲食・宿泊業者等に向けた県産食品の販路拡大を支援しました。

開催日時：例年 1 月下旬から 2 月上旬

開催場所：都ホテル四日市

出展者数：60 事業者程度

○伊勢志摩サミットでは、関係部局が利用を働きかけた県産食材・食品が、首脳ワーキングランチ・ディナーをはじめ、多くの場面で活用されたことで、その魅力が高く評価され、広く国内外に情報発信されました。

○三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を設置し、県産品の輸出拡大を推進しました。(加入団体：104 企業・個人・団体、平成 30 年度末現在)

<主な事業内容>

- ・国際食品見本市への出展

THAIFEX (平成 28 年度～平成 30 年度 タイ)

FOOD TAIPEI (平成 28 年度～ 台湾)

- ・海外現地アドバイザー(みえの食レップ)による販路開拓支援
- ・海外での営業活動に係る費用に対する助成(平成 27 年度～平成 30 年度)
- ・海外バイヤー等を招へいした商談会の開催

○沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携し、県産品のアジア市場への販路拡大や輸出に取り組む中小企業・小規模企業の海外展開を支援しました。(平成 27 年度～平成 30 年度)

○県内集客拠点との商談会による販路開拓支援

地域資源活用商品の販路開拓支援のため、県内集客拠点との商談会の機会を提供しました。

- ・三重県内等のサービスエリア・パーキングエリアとの商談会

		参加 事業者	商談 商品数	成約 事業者数	成約 商品数
26 年度	1 回目	31	86	8	16
	2 回目	22	61	6	11
27 年度	1 回目	16	32	8	11
	2 回目	35	113	7	25
	3 回目	17	52	17	40
28 年度	1 回目	41	110	25	60
	2 回目	20	69	13	58
累計		182	523	84	221

○首都圏営業拠点「三重テラス」では、ショップで常時 1,500 点の商品を取り扱い、直接、首都圏の消費者に県産品を販売するとともに、三重テラスを訪れる首都圏のバイヤーの目にとまることで、新たな販路開拓につながるなど、県産品のショーウィンドウとしての機能も果たしています。

特に、店頭での試飲・試食販売は、首都圏の消費者に直接商品の魅力や特徴を伝え、相手から意見を聞くことができ、商品開発や販路拡大、ファンの獲得につながることから、積極的に取り組んでいます。

また、レストランにおいても、県産食材をふんだんに使った料理を提供し、三重の食の魅力や文化を伝えるとともに、ショップと連動して県産品の販路拡大に取り組んでいます。

○海外での三重プロモーションとして、県内市町や各種団体と連携し、平成26年度から台湾、香港、タイ、マレーシア、シンガポールと5つの国・地域でフェアを開催し、県産品の魅力発信を行いました。

- ① 平成26年度：香港、タイ、マレーシア
- ② 平成27年度：台湾、香港、タイ、マレーシア
- ③ 平成28年度：台湾、香港、タイ、マレーシア、シンガポール
- ④ 平成29年度：台湾、香港、ベトナム
- ⑤ 平成30年度：台湾、香港、ベトナム

○「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏において効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大支援を柱とした営業活動と、それらの基盤となるネットワークの充実・強化に取り組みました。

- ・関西圏の「食のプロ」や企業等に対して営業活動の実施
(平成30年度企業訪問者77件、内新規取引事業者数20事業者)
- ・関西圏のレストラン等運営事業者や流通事業者を対象に、県内生産者ツアの一の実施(平成30年度生産者ツア一実施件数：4回)

○中小企業・小規模企業への紹介や海外市場の情報収集については、三重県産業支援センターと連携をとり、香港FoodExpo(平成28年8月)に6社、シンガポールFoodJapan(平成28年10月)に4社が出展しました。

○国内での観光物産展の開催

伊勢志摩サミットにより高まった知名度を生かし、新たに関係を構築した企業とも連携することで、全国の大規模商業施設等において、本県の“旬”な情報を発信するとともに、中小企業・小規模企業の新たな取引につなげました。

(実施店舗)

イオンレイクタウン等の全国のイオングループ店舗、西武池袋本店、JR名古屋タカシマヤなど

○ものづくり中小企業の国内販路開拓機会の創出と大手メーカー等とのネットワーク構築のため、展示会及び個別面談方式の「技術交流会」を開催しました。

平成 26 年度	パナソニック㈱、トヨタ自動車㈱等 11 回開催
平成 27 年度	㈱東芝、太平洋工業㈱等 9 回開催
平成 28 年度	日本電産㈱、ダイキン工業㈱等 8 回開催
平成 29 年度	㈱ジェイテクト、N T N ㈱等 11 回開催
平成 30 年度	C K D ㈱、アイリスチトセ㈱等 5 回開催

○「みえリーディング産業展」については、県内の产学研官金による実行委員会を組織し、出展企業等の販路拡大や県内外の企業間における新たな関係構築の機会を創出するため、県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、ビジネスマッチングを行いました。

来場者：平成 26 年度 4,509 名 平成 27 年度 4,815 名
平成 28 年度 4,941 名 平成 29 年度 5,224 名

○専門展示会出展支援による技術営業力強化事業（戦略産業雇用創造プロジェクト）

補助対象経費：専門展示会出展に係る経費等（補助上限額 750 千円（10/10）

採択件数等（3 カ年計）：のべ 88 社 95 件

合同出展参加企業数（3 カ年計）：のべ 86 社

（3）取組の成果

（施策を活用した中小企業・小規模企業の声）

【伝統産業・地場産業】

○魅力ある商品づくり

- ・講師の先生から学んだことが現在のブランディングを手掛けるきっかけとなった。
- ・事業者間の横のつながりができるのが良い。
- ・異業種が集まることで、ひとりでは集めきれない量の情報を得ることができる。
- ・テストマーケティングできたのも良かった。自力でのような店に出展するのは難しい。
- ・テストマーケティングを行った後のフィードバックが役立った。

○日本酒の魅力発信・販路拡大支援

フランス・パリでのプロモーションを実施した結果、卸売業者との取り

引きが2件、店舗との取引が2件成立しました。参加酒蔵の声は以下のとおりです。

- ・ヨーロッパへの販路開拓は進んでおらず、このような機会がないと出展できなかつたので、「三重の日本酒」として取り組める機会を設けてもらいたい非常にありがたい。
- ・海外展開については、1年参加して成果を求めるのは困難であり、継続して取り組むことが重要であるので、来年度も引き続き支援をお願いしたい。

○三重テラス

- ・三重テラスに商品を置いてから、売上・販路拡大への効果は今のところないが、売上の追求というよりは、三重テラスへの出品によって商品や会社の宣伝効果を期待している。
- ・お客様から、首都圏で買えますかと聞かれたとき、三重テラスと紹介すれば分かってもらえるのはテラスに出品するメリットであると感じる。
- ・三重テラス出品後、首都圏百貨店での取り扱いが、1店舗から10店舗に広がった。テレビや雑誌などで三重テラスが紹介された際、当社の商品を出していただいた影響は大きい、と思っている。
- ・まだ売り上げなどの数字として表れていないが、お客様の声などを頂く機会があった。今後に期待している。
- ・実際に東京で販売することで、三重で売れる商品と東京で売れる商品の違いを実感することができた。東京のお客様のニーズにあった商品開発をしていきたい。

○国内での観光物産展の開催

- ・県で観光物産展を実施していただいたことで、観光物産展に出展しているほかの事業者と知り合うことができ感謝している。そのネットワークを使って、販路拡大に関する情報共有や新たな事業の展開にもつながっている。

○製造業

技術交流会を44回開催し、試作や見積依頼など今後の取引につながる可能性があった商談数805件（うち成約71件）が生まれました。

(施策を活用した中小企業・小規模企業の声)

- ・今後も今回のような大手企業様への個別展示会の企画をお願いします。
- ・非常に有意義な機会を与えていただきましてありがとうございました。

- ・今後とも、小社ではなかなか、門戸を開いていただけない、大企業などにアピールさせていただく場を設けていただけることに期待いたします。
- ・新しいメーカー様、担当者様との出会いが多数あり、有意義でした。

(4) 課題

○伝統産業・地場産業

<魅力ある商品づくり>

伝統産業・地場産業の直面するライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応すべく研修会を実施し、参加者からは研修内容も、参加者同士での横のつながりという観点でも高い評価を受けました。

さらなる商品開発・販売力向上のため、事業者が消費者や流通業者の視点をもち商品づくりに取り組めるよう支援を行う必要があります。

○日本酒の魅力発信・販路拡大支援

フランスでの日本酒の需要は拡大しているものの、まだまだ市場規模は小さく、多数の同業他社もフランス展開の取組を進めているため、どのように差別化を図り、商流を開拓するかが課題であり、より一層の販路開拓、ブランド価値の向上に取り組む必要があります。

○食関連産業

県内の食関連産業の活性化のためには、県産品の販路開拓を進める必要があり、伊勢志摩サミットで向上した「みえの食」の知名度を生かしながら、大都市圏だけではなく、海外への輸出促進についても積極的に進める必要があります。販路の拡大が見込まれる東アジアや ASEAN をターゲットに、商談機会を創出することにより、県産品の輸出拡大をめざします。

また、飲食業・宿泊業における県産品の活用促進や専門展示会における三重の食の情報発信を行い、商品力、営業力の向上及び販路拡大に向けた支援を継続的に実施していく必要があります。

○製造業

大手メーカー等の生産は海外シフトが進んでおり、技術交流会へのニーズも、大量生産型から、高度な技術や提案力を持つ中小企業・小規模企業とのマッチングへと変化が見られます。中小企業・小規模企業からは、この技術交流会が大手メーカーの技術者と直接交流できる貴重な機会である

との評価を得ており、展示会や面談会のほか、自社業務の見直しに役立つ、先進工場の見学会へのニーズも増えています。

(5) 今後の取組方向

引き続き国内外での商談機会を創出するとともに、中小企業・小規模企業の販路拡大に向けた取組の支援を行っていきます。さらに、製造業の商談は仕様や価格、納期の調整など成約に至るまでに長時間かかるため、三重県工業研究所等と連携して商談のフォローに努めています。

○伝統産業・地場産業

＜魅力ある商品づくり＞

令和元年度から、ブランドプロデュース支援事業と統合し、商品開発・改良から販路拡大までの一貫した取組により、支援を行っています。

○日本酒の魅力発信・販路拡大支援

平成30年度の成果と課題を踏まえ、県内酒蔵やジェトロ三重等との連携をさらに深め、フランス・パリにおいて「三重の日本酒」の販路開拓、ブランド価値向上に向け、プロモーションを実施します。

○製造業

県内金融機関や商工会議所等の支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談のきっかけづくりを増やすなど、従来とは違うアプローチによって、より多くの企業に技術交流会への参画を促します。

9-2 販路拡大、海外展開支援（第21条）

（1）概要

県内中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、三重県産業支援センター、日本貿易振興機構（ジェトロ三重）、金融機関、損害保険会社等と連携し、中小企業・小規模企業の海外展開を支援しました。

（2）取組内容と実績

①「三重県海外ビジネスサポートデスク」による相談

中国・上海とタイ・バンコクに「三重県海外ビジネスサポートデスク」を設置し、県内企業が海外ビジネスを展開する際の相談や現地情勢の情報提供等を行いました。（平成24年度から28年度まで）

②「三重県国際展開支援窓口」による相談

平成29年度から、それまでの業務委託による「三重県海外ビジネスサポートデスク」に代えて、三重県産業支援センター、ジェトロ三重、県内金融機関及び損害保険会社等と連携して、新たに「三重県国際展開支援窓口」を設置し、企業の海外展開に関する相談に対応しています。

③経済交流ミッション団の派遣

中小企業等の海外展開を支援するため、「みえ国際展開に関する基本方針」や「みえ国際展開推進連合協議会」での意見もふまえて、経済交流ミッション団を派遣し、企業訪問や商談等の活動を行いました。

（平成26年度）

○アメリカ（シアトル市、サンアントニオ市）

・航空機関連企業への訪問、州政府及び大学・研究機関訪問等

○インド、タイ、マレーシア

・IT関連企業訪問、商工会議所訪問、政府機関・大学訪問等

（平成27年度）

○フランス（ヴァルドワーズ県）、イギリス（ロンドン他）

・ビジネスセミナーへの参加、航空機関連企業への訪問等

○タイ（バンコク）

・四日市港セミナー参加、現地企業との意見交換等

○香港、台湾

・現地旅行会社、レストラン、スーパー訪問等

（平成28年度）

○ベトナム

・現地日系企業等との交流会、政府機関訪問、企業視察

○台湾

・現地企業との意見交換会、台湾ランタンフェスティバル視察等

(平成 29 年度)

○カナダ

- ・企業視察、現地商工会との交流会等

○ベトナム、タイ

- ・企業視察、現地日本人商工会、現地進出日系企業との交流会等

(平成 30 年度)

○インドネシア、タイ、シンガポール

- ・企業視察、三重タイイノベーションセンター開所式参加、食の PR

④日本貿易振興機構（ジェトロ三重）を通じた支援

日本貿易振興機構（ジェトロ三重）への負担金支出を通じて、県内企業の海外ビジネスを支援しました。

（3）取組の成果

①「三重県海外ビジネスサポートデスク」による相談

平成 24 年度の設置から 28 年度末までの約 5 年間で、中国デスクでは 890 件、タイ・バンコクのアセアンデスクでは 458 件の相談に対応しました。

②「三重県国際展開支援窓口」による相談

相談対応の要となるジェトロ三重では平成 29 年度から 30 年度にかけて 1,041 件の相談に対応しました。

③経済交流ミッション団の派遣

参加企業からは「海外ミッションについて、その国の要人と面談ができる等、民間企業単体では得られない情報を得ることができる」「ミッションは非常に敷居が低く参加でき、県内事業者を盛り上げていく意味でも効果的」などの声がありました。

④日本貿易振興機構（ジェトロ三重）を通じた支援

（平成 26 年度～30 年度の活用実績）

○貿易投資相談：2,569 件

○貿易実務講座：基礎編～応用編まで 41 回開催、709 名が受講

○海外動向等に関するセミナー：54 件を開催し、1,288 名が参加

○海外出張サポート・サービス（海外ブリーフィング・サービス）

　海外 74 力所のジェトロ事務所における現地事情説明：258 件

○海外市場に詳しい現地コーディネーターによる相談サービス：36 件

○海外展示会・商談会への参加支援：425 社

○専門家によるハンズオン支援：

　輸出有望支援事業（平成 26 年度～30 年度）：24 社

　新輸出大国コンソーシアム（平成 28 年 3 月～30 年度）：88 社

- 海外の特定地域との経済交流を推進するプロジェクトとして、地域間交流支援（RIT）事業、地域貢献プロジェクトを実施
(平成 26 年度)
 - 三重県-台湾【食品加工】
(平成 27 年度～29 年度)
 - 三重県-米国（西部地域）【航空宇宙産業】

（4）課題

中小企業・小規模企業の海外展開においては、事前の情報収集や実務習得による基礎力の構築が重要です。「三重県国際展開支援窓口」や日本貿易振興機構（ジェトロ）が提供する支援制度について、幅広く周知を行い、しっかりと活用していただけようにする必要です。

（5）今後の取組方向

- ・「三重県国際展開支援窓口」や日本貿易振興機構（ジェトロ）の取組を通じて、中小企業・小規模企業の海外展開に関する支援を行います。
- ・「みえ国際展開に関する基本方針」や「みえ国際展開推進連合協議会」での意見もふまえて、経済交流ミッション団を派遣します。

10 情報の提供及び顕彰（第22条）

（1）概要

県内には、優れた経営を実践している魅力的な中小企業・小規模企業がたくさん存在しますが、その魅力があまり知られていません。このため、「社員・地域・顧客」への「おもてなし」を実践する経営によって成長を遂げている中小企業・小規模企業を「三重のおもてなし経営企業」として顕彰し、これらの中小企業・小規模企業の情報発信とともに、優れた経営モデルを県内企業へ情報発信してきました。

また、長い間培われてきた技術や技法を用いて製造されたデザイン性の高い優れた商品開発の気運を高めるため、三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度を活用し、伝統産業・地場産業の魅力を情報発信してきました。

（2）取組内容と実績

【三重のおもてなし経営企業選】

- 「三重のおもてなし経営企業選」により顧客、社員、地域を大切にする素晴らしい経営を実践している県内中小企業・小規模企業を顕彰することで、これらの中小企業・小規模企業の魅力を情報発信してきました。

「三重のおもてなし経営企業選」への応募企業のうち、平成26年度は7社、平成27年度は4社、平成28年度は4社、平成29年度は2社、平成30年度は5社を選定しました。受賞企業に対しては以下のよう支援を行っています。

- ① みえリーディング産業展等において、表彰を行いました。
- ② 学生団体「ガクレポ」により、若者視点から受賞企業の魅力を掘り下げる取材を行い、このレポートを活用して受賞企業の紹介パンフレットを作成し、産業関係者等に配布しました。
- ③ この表彰制度の意義や受賞企業の取組を、組織経営や人材活用に関心を持つ方々を対象に紹介するフォーラムを年度ごとに開催しました。
- ④ 受賞企業の情報発信をSNSで随時行っているほか、四日市大学経済学部と連携した受賞企業の経営者による連続講座の開催や、マスコミ等による「優れた三重県企業」の紹介、国からの顕彰企業の推薦依頼に対して受賞企業の紹介及び推薦を行いました。
- ⑤ 名刺やHP等に掲載いただけるように、企業選のシンボルマークを付与しました。なお、シンボルマークは平成29年度に県立飯野高校の協力を得て作成し、商標登録を行いました。

(平成 26 年度受賞企業)

企業名	所在地	業種
株式会社イセオリ	松阪市	繊維工業
エイベックス株式会社	桑名市	輸送用機器製造業
株式会社佐野テック	菰野町	金属製品製造業
志摩環境事業協業組合	志摩市	廃棄物処理業
株式会社みつわポンプ製作所	東員町	一般機械器具製造業
株式会社山口工務店	伊勢市	建築業
株式会社山下組	志摩市	総合建設業

(平成 27 年度受賞企業)

企業名	所在地	業種
株式会社尾鍋組	松阪市	建設業
有限会社ギルドデザイン	亀山市	金属製品製造業
株式会社クラユニコ一ポレーション	津市	業務用衣料製造販売業
株式会社みなみ製麺	伊勢市	食料品製造業

(平成 28 年度受賞企業)

企業名	所在地	業種
おぼろタオル株式会社	津市	繊維工業
株式会社コムデック	伊勢市	情報通信業
株式会社鹿の湯ホテル	菰野町	旅館業
株式会社マスヤグループ本社	伊勢市	菓子・酒類製造

(平成 29 年度受賞企業)

企業名	所在地	業種
株式会社ダイレクトカーズ	津市	自動車製造販売業
トリックス株式会社	津市	自動車部品製造業

(平成 30 年度受賞企業)

企業名	所在地	業種
有限会社ウェルフェア三重	伊勢市	老人福祉・介護事業
サンユー技研工業株式会社	津市	生産用機械器具製造業
辻製油株式会社	松阪市	食料品製造業
ノザキ製菓株式会社	桑名市	食料品製造業
株式会社光機械製作所	津市	生産用機械器具製造業

【三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度】

○長い間培われてきた技術や技法を用いて製造されたデザイン性の高い優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、平成26年度は6品、平成27年度は8品、平成28年度は9品、平成29年度は6品、平成30年度は7品を選定しました。

選定商品については、三重県のホームページへの掲載、商品を紹介するリーフレットの作成、展示会の実施などにより伝統産業・地場産業の魅力を情報発信しました。

(平成26年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
三重県産桧のバイクスタンド 「宿輪木（やどりんぎ）」	下出木材	松阪市
ZIP Rail (R) Screen	株式会社 SHY	津市
伊勢型紙伝統小紋トートバッグ	株式会社 SUNKI Branding	伊勢市
ポータブルかまど コヘツツイ三	蒼築舎株式会社	四日市市
角丸組子「オーナメント」	指勘建具工芸	菰野町
ひとしづく <至高急須シリーズ>	有限会社藤総製陶所	四日市市

(平成27年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
チタン製タンブラー 「チタンブラープレミアム」	クラフトアルマジロ 株式会社	鈴鹿市
Oisesan 伊勢木綿 白ワイシャツ	株式会社 SUNKI Branding	伊勢市
伊賀 BONBON	有限会社ヤシマ真珠	伊勢市
尾鷲ひのきのコースター	えびすや	尾鷲市
伊勢木綿 ichi ガマ 鞄	有限会社奥野家	伊勢市
アコヤ真珠の バロックジュエリー	株式会社ミネルヴァ	鳥羽市
手織り松阪木綿の扇子	おらんせ	松阪市
擬革紙の折り紙「カバ」	株式会社イストグラフ	松阪市

(平成 28 年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
日永うちわ 小丸	株式会社稻藤	四日市市
伊勢古式着物文様おぼろ染めガーゼハンカチ	おぼろタオル株式会社	津市
Tanzaku	蒼築舎株式会社	四日市市
DAYPACK MOD・松阪木綿	株式会社たまや	四日市市
SAMURA-IN	株式会社中村製作所	四日市市
尾鷲わっぱ ワインクーラー	ぬし熊	尾鷲市
FRAME WORKS オーダーフレームシステム	早川建具店	桑名市
ZIN/HAKU	有限会社藤総製陶所	四日市市
伊勢志摩発 NARUMI JAPAN 「海女」「忍者」	三重ナルミ株式会社	志摩市

(平成 29 年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
hiekka 縦型蚊遣り器	桑原鋳工株式会社	桑名市
越仮カホン (KOSHIKARI Cajon) REFERENCE MODEL	KOSHIKARI	大紀町
多色摺り 伊勢型紙版画カード	有限会社土筆舎	伊勢市
尾鷲わっぱ 花見弁当箱	ぬし熊	尾鷲市
伊賀焼 板皿	ひがせ陶房	伊賀市
熨斗袋 海女輝 (AMATERU)	有限会社兵吉屋	鳥羽市

(平成 30 年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
oisesan お参りセット	伊勢とこわかや株式会社	伊勢市
MAVERICK チタン製酒器ショット	クラフトアルマジロ株式会社	鈴鹿市
ZAKU IMPRESSION	清水清三郎商店株式会社	鈴鹿市
伊勢型しおり	有限会社土筆舎	伊勢市
尾鷲ヒノキのスピーカー	中井木工	紀北町
best pot	株式会社中村製作所	四日市市
envu UNSUNG watch bracelet	松島組紐店	伊賀市

(3) 取組の成果

(表彰等を受けた中小企業・小規模企業の声)

○三重のおもてなし経営企業選

- ・「外部から認めてもらえば、社員が自分の仕事に自信を持ち、モチベーションアップにつながるので」 という思いから応募しました。受賞を社員に伝えたときには歓喜の声があがりました。地域のまちづくり協議会の広報誌にも取り上げられ、周辺地域の各家庭に回覧されました。自社の取組が認められたことを、地域の方々に知っていただくなきつかけになりました。
- ・受賞後は、社外からの反応が大きく、取引先からお祝いの花がたくさん届き、知名度の高さを感じました。
- ・自社発信ではなく、企業選受賞企業としてPRいただけることにより、社員が働きやすい、やりがいがある企業として発信してもらうことはとてもありがたいです。
- ・三重県の取組に参加させていただく機会が多くなりました。また、採用活動の際には、企業選受賞のことも伝えており、以前より企業の魅力が伝わりやすくなっているのではないかと思います。

○三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度

- ・「三重グッドデザイン」として選定され、創業まもない小さな事業所の弊社が認識されるとともに、県に選定されたということにより、新規取引の顧客からの信用が得られました。
- ・「三重グッドデザイン」として選定、発信いただいたことにより、お客様からの問合せが増え、直接の売り上げに繋がっただけでなく、BtoBにおける商談（首都圏の百貨店や専門店の展示販売会等への出店）も増加しました。
- ・「三重グッドデザイン」に選定されたことで、今までよりずっと幅広く情報発信することができ、テレビ取材や百貨店で初の取扱実績にもつながりました。さまざまご意見がうかがえる機会が増え、今後の商品開発や販路拡大を進めるにあたり大変有意義でした。

(4) 課題

○三重のおもてなし経営企業選

応募者数を増やすため、また、受賞後の反響をより感じていただくために、当制度の趣旨等をさらに情報発信していく必要があります。

○三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度

「自分たちからの紹介や発信の仕方、効果的な展示の指導や勉強の機会などもいただきたい」「選びっぱなしになっている」等の意見があり、情報発信や販路開拓に向けた取組を強化することが求められています。

（5）今後の取組方向

「三重のおもてなし経営企業選」の受賞企業の情報発信と、応募促進の広報を効果的に組み合わせて、中小企業・小規模企業と県民の関心をより高めるPRを行っていきます。

「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」は、県内外における情報発信を実施し、伝統産業・地場産業の魅力を消費者に伝え、商品の普及や需要拡大に努めていきます。

11 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（第23条）

（1）概要

「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」は、地域の関係機関（市町、商工団体、金融機関、教育機関等）が一堂に会して、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興について協議する場として、平成26年度から県内5地域に設置しました。

構成機関の実務責任者で構成する分科会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体的な取組の検討を行いました。

（2）取組内容と実績

①協議会の開催実績

- | | |
|----------|----------------------------|
| （平成26年度） | 平成26年5月8日、12日 |
| （平成27年度） | 平成27年5月11日、12日、22日、27日、28日 |
| （平成28年度） | 平成28年8月17日、19日、22日、25日、31日 |
| （平成29年度） | 平成29年8月2日、22日、25日、31日、9月7日 |
| （平成30年度） | 平成31年1月28日、30日、31日、2月1日、7日 |

②協議会等における意見概要

○北勢地域

- ・創業支援事業計画の認定を受けている市町や、創業支援組織のある市町が多いため、その共通課題として創業支援に取り組むべきである。
- ・新たなビジネスを生み出すには、意欲のある経営者が集まってネットワークを構築することが大切であり、異業種の交流促進が有効。
- ・観光の面においては、特に広域で幅広く考えるべきであり、段階的に地域の連携を進めていく必要がある。
- ・名古屋で開催された就職セミナーでは、三重県に通うことは可能だが、移住となるとそこまでの意欲は持てないという声が多い。魅力ある企業づくりも含めて、宣伝方法についても工夫していく必要がある。
- ・自然災害の発生頻度が高まる状況下において、中小企業・小規模企業が防災・減災への取組として実施するBCPの策定や実施に関して、情報交換や支援の検討をしていただきたい。

○中南勢地域意見概要

- ・「三重県版経営向上計画」への積極的な取組を後押しするため、計画認定に係るメリットを充実していただけないと嬉しい。
- ・南勢地域における連携は観光を共通テーマにしてはどうか。観光産業は県外から人が来るし、地域の産業振興にもなる。

- ・農家とタイアップした六次産業化も必要である。
- ・人材確保は重要な課題となっているが、働く側の視点として、働き方改革という言葉だけでなく、従業員満足度も考えていかなければならない。個人の生活との両立や楽しく働きたいといった視点を押さえた取組が必要である。
- ・人口が急減しており、増える見込みがない地域である。創業・事業承継については、青年部を中心に頑張っているが、廃業支援についても軟着陸できるよう体制を整えていかなければならない。

○伊勢志摩地域

- ・地域として、外国人観光客への対応を進めることが重要である。商店街での語学研修の支援を検討してはどうか。
- ・市町、商工団体、金融機関等には多くの支援施策があるが、個々の中小企業・小規模企業に届けられるよう、伴走型の支援が必要である。
- ・伊勢志摩サミットの成果を一過性に終わらせないよう、今後も誘客や販路拡大等に取り組む業種が頑張り、他の業種にも経済効果を波及させることが必要である。
- ・大企業の一部門を引き継いで事業化した事例がある。大企業では、成長が劣る分野を整理することがあるが、中小企業であれば事業化でき、採算が合う場合もある。支援機関は大企業からの事業譲渡についても意識を向ける必要がある。

○伊賀地域

- ・商圈である関西方面への販路拡大、県外物産展等への積極的な取組が必要である。
- ・農業をするために伊賀に移住してくる人もいるが、それらの人を支援する体制づくりが必要であり、農商工連携等について検討する場合には、農協等関係団体の参加が必要である。また、農業の六次産業化も必要。
- ・金属加工関係の企業においても、「情報系の学生の採用をしたい」「ＩＴ活用による生産性向上を目指している」との意見があり、ＩＴ化の波が業種を越えて広がっている。

○東紀州地域

- ・市場規模が縮小しており、地域外へモノを売っていく取組が求められている。地域產品の高品質化、高速道路を生かした北勢地域との連携などを具体的に検討していきたい。異業種交流会は一つの手法である。
- ・商工会議所と商工会が、二市三町間での連携を進め、東紀州が一体化できるようにしたい。
- ・創業塾を初めて開催したが、著しい人口減少（消費者減少）下において、

実際の創業或いは事業承継に繋げていくことの難しさを改めて認識した。本格的な創業というよりは、民泊と農業などといった組み合わせによって、生計を立てようとするなかで参加された方が多かった。

③ワーキンググループにおける個別課題解決への取組

【各地域ワーキンググループ開催状況】

地域	名称	検討概要	開催回数					
			H26	H27	H28	H29	H30	計
北勢	地域内連携WG	「街道」などを切り口に、中小企業・小規模企業の振興、商店街の活性化、観光、人材育成など複合的な地域内連携の取組について検討	1	2	2	2	1	8
	創業・事業承継WG <廃止>	創業後の事業継続に向けたフォローアップなど、創業支援における課題共有とその解決に向けた検討	1	1	1	2	1	6
中南勢	三重県版経営向上計画検討WG	三重県版経営向上計画認定制度の運用改善について検討 ※必要に応じて開催	1	1	—	—	—	2
	金融施策WG <廃止>	県の融資制度に関する情報提供とその活用について検討	1	—	—	—	—	1
	地域課題検討WG	地域内で連携して取り組む地域課題解決の具体策の絞り込みを検討	3	1	3	3	1	11
伊勢志摩	販路拡大WG	各市町域で取り組んでいる、物産展、商談会など販路拡大の取組をオール伊勢志摩で行うことを検討	1	6	4	7	2	20
伊賀	創業支援体制WG <廃止>	伊賀地域全体で創業者の支援をしていくために、行政区域を越えた創業支援体制の構築に向けた検討	2	1	—	—	—	3
	関西販路開拓WG	関西へ向けた販路拡大、伊賀地域のブランド化等の検討	—	1	2	2	1	6
東紀州	販路拡大WG	県外及び県内他地域への販路拡大を見据え、複数の市町・団体での複合的な取組を目指した検討	2	3	1	2	1	9
計			12	16	13	18	7	66

④中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業

ワーキンググループで企画・検討された具体策について、三重県中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金で支援し、地域発の自主的な取組の呼び水としました。

(平成 27 年度)

○よっかいちお菓子フェスタ 「東海道筋の美味しいもん×四日市宿のおもてなし文化のクロスオーバー」

実施日：平成 27 年 5 月 24 日（日）

実施場所：四日市市表参道スワマエ

補助事業者：よっかいちお菓子まつり実行委員会

○祝！お木曳&伊勢志摩サミット 「三重を餅でつなぐ 餅街道 in くわな商工まつり」

実施日：平成 27 年 10 月 24 日（土）・25 日（日）

実施場所：桑名市八間通り

補助事業者：桑名商工会議所

○伊勢志摩地域アンテナショッププロジェクト

実施日：平成 28 年 2 月 27 日（土）・28 日（日）

実施場所：伊勢神宮内宮前おはらい町通り

補助事業者：志摩市商工会

(平成 28 年度)

○多言語化した観光案内マップ等の作成（外国人をターゲットとしたおもてなしと街の活性化）

内 容：多言語（英語、中国語（簡体字））化した観光案内マップを作成するとともに、ウェルカムステッカーを作成し、外国人を快く迎える店舗へ配布

協働団体：四日市商工会議所、菰野町商工会

成 果：次の効果が期待されています。

- ①観光客の周遊性を高めることによる滞在の長期化
- ②宿泊施設中心のインバウンドの恩恵を飲食店等に波及
- ③外国人観光客の利便性向上と事業者の店づくりやおもてなしの向上

○「美味しい伊勢志摩 商談会 in 四日市！」の開催

日 時：平成 29 年 1 月 24 日（火）10 時～16 時

会 場：四日市商工会議所 1 階ホール

主催団体：商工会議所（伊勢、鳥羽）、商工会（志摩市、多気町、明和町、玉城町、小俣町、度会町、大紀町、南伊勢町）、志摩・度会商工会広域連合

協力団体：四日市商工会議所

成 果：個々の出展事業者の商談スキルがブラッシュアップされ、今後40件近くの新規取引が期待されています。

(平成 29 年度)

○四日市港へ寄港する国内外のクルーズ船を活用した地域活性化事業

内 容：四日市港へ寄港する国内外のクルーズ船の乗船客をターゲットとした露店での地場産品販売、観光 P R

実 施 日：平成 29 年 11 月 15 日（水）、11 月 18 日（土）、
平成 30 年 1 月 2 日（火）、1 月 6 日（土）、3 月 15 日（木）

実施場所：四日市港

出展企業：11 月 15 日 6 社、11 月 18 日 8 社、1 月 2 日 13 社、
1 月 6 日 9 社

協働団体：商工会議所（四日市、桑名、鈴鹿、亀山）、商工会（桑名三川、木曽岬町、いなべ市、東員町、菰野町、朝明、楠町、北勢商工会広域連合）

○美味しい伊勢志摩 商談会 in 四日市！

内 容：伊勢志摩地域の食材、加工品を集めた商談会を四日市市で開催

日 時：平成 29 年 12 月 7 日（木）10 時～16 時

会 場：じばさん三重 6 階ホール

出展企業：25 社

主催団体：商工会議所（伊勢、鳥羽）、商工会（志摩市、多気町、明和町、玉城町、伊勢小俣町、度会町、大紀町、南伊勢町、志摩・度会商工会広域連合）

協力団体：四日市商工会議所

(平成 30 年度)

○クルーズ船を活用した北勢地域の観光振興及び地場産品販売促進事業

①北勢地域の商工会議所および商工会の会員事業所による地場産品の P R ・ 販売

②北勢地域内でのショートツアーの実施や体験型ツアーの実施

実施場所：四日市港

協働団体：商工会議所（四日市、桑名、鈴鹿、亀山）、商工会（桑名三川、木曽岬町、いなべ市、東員町、菰野町、朝明、楠町）

○2018 みえのまるみえ大商談会

内 容：三重県南部地域の食品、加工品等を集めた商談会を四日市市で開催

日 時：平成31年1月24日（木）10時～16時

会 場：松阪商工会議所 1階 大ホール他

出展企業：54社

主催団体：商工会議所（伊勢、鳥羽、尾鷲、熊野、松阪）、商工会（伊勢小俣町、度会町、南伊勢町、玉城町、志摩市、みえ熊野古道、紀宝町、松阪北部、松阪香肌、多気町、明和町、大台町、大紀町）、三重県南部地域商工会連絡協議会

（3）取組の成果

県内5地域に設置した各地域の協議会において、「みえ県民力ビジョン」の設定目標などを共有するとともに、県の事業や取組のほか、商工関係団体等や市町が実施した関連施策の取組状況と課題を共有し、評価・助言などのチェックを行い、次年度からの施策の改善・充実につなげています。

また、テーマ毎にワーキンググループを設置し、地域課題解決のための具体策を検討することで、行政区域を越えた連携の機運を高め、地域発の自主的な取組（プロジェクト）につながりました。

（4）課題

中小企業・小規模企業の振興には間断のない継続的な取組が必要であることから、今後とも、協議会を通じて、様々な地域課題や経済情勢の変化に応じたきめ細かな支援、効果的なPRや利便性の向上等について検討を進め、市町や商工団体、金融機関等と連携し、地域全体が一体となって取り組んでいく必要があります。

（5）今後の取組方向

引き続き、条例の趣旨・目的や条例に基づく支援施策等について、中小企業・小規模企業や関係団体をはじめ、県民に対して広く周知とともに、PR方法を改善します。

また、協議会を通じて、施策の改善につながった事項やワーキンググループの活動における他地域の取組を情報共有することで、地域課題解決のための具体策の企画・検討を充実させ、一層の活発化につなげていきます。